

# 文教委員会会議記録

文教委員会委員長 千葉 絢子

1 日時

令和3年10月8日(金)

午前10時開会、午後2時36分散会

(休憩：午前11時58分～午後1時1分)

2 場所

第3委員会室

3 出席委員

千葉絢子委員長、岩城元副委員長、小西和子委員、岩渕誠委員、  
千葉伝委員、佐々木宣和委員、小野共委員、斉藤信委員、小林正信委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

阿部担当書記、高井担当書記、佐藤併任書記、中川併任書記

6 説明のために出席した者

(1) 文化スポーツ部

熊谷文化スポーツ部長、  
佐藤副部長兼文化スポーツ企画室長兼オリンピック・パラリンピック推進室長、  
佐藤文化スポーツ企画室企画課長、  
岡部文化振興課総括課長、佐藤文化振興課世界遺産課長、  
畠山スポーツ振興課総括課長、  
松崎スポーツ振興課冬季国体・マスターズ推進課長兼オリンピック・パラリンピ  
ック推進室事業運営課長、  
高松オリンピック・パラリンピック推進室特命参事兼連携調整課長

(2) 教育委員会

佐藤教育長、佐藤教育局長、高橋教育次長兼学校教育室長、  
渡辺教育企画室長兼教育企画推進監、八重樫参事兼教職員課総括課長、  
千葉教育企画室予算財務課長、新田教育企画室学校施設課長、  
中川学校教育室学校教育企画監、  
三浦学校教育室首席指導主事兼義務教育課長、  
須川学校教育室首席指導主事兼高校教育課長、  
森田学校教育室高校改革課長、

菊池学校教育室首席指導主事兼産業・復興教育課長、  
近藤学校教育室首席指導主事兼特別支援教育課長、  
泉澤学校教育室首席指導主事兼生徒指導課長、  
金野教職員課首席経営指導主事兼小中学校人事課長、  
木村教職員課首席経営指導主事兼県立学校人事課長、  
清川保健体育課首席指導主事兼総括課長、  
藤原生涯学習文化財課首席社会教育主事兼総括課長  
岩渕生涯学習文化財課首席社会教育主事兼文化財課長

7 一般傍聴者

3人

8 会議に付した事件

(1) 委員席の変更

(2) 文化スポーツ部関係審査

(議案)

ア 議案第1号 令和3年度岩手県一般会計補正予算(第7号)

第1条第2項第1表中

歳出 第2款 総務費

第8項 文化スポーツ費

第2条第2表中

1 追加中1

(3) 教育委員会関係審査

(議案)

ア 議案第1号 令和3年度岩手県一般会計補正予算(第7号)

第1条第2項第1表中

歳出 第10款 教育費

イ 議案第20号 岩手県立学校設置条例の一部を改正する条例

ウ 議案第23号 財産の取得に関し議決を求めることについて

(4) 委員会調査について

9 議事の内容

○千葉絢子委員長 ただいまから文教委員会を開会いたします。

本日は、常任委員改選後、最初の委員会審査でありますので、執行部の職員を御紹介いたします。

なお、総務委員会と紹介者が重複している関係上、ふるさと振興部から紹介を行うことといたしますので、御了承願います。

初めに、箱石知義副部長兼ふるさと振興企画室長を御紹介いたします。

○箱石副部長兼ふるさと振興企画室長 ただいま紹介いただきました、ふるさと振興部の

箱石でございます。千葉委員長初め委員の皆様方の御指導を賜りながら、一生懸命頑張っ  
てまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○千葉絢子委員長 この際、箱石副部長兼ふるさと振興企画室長から、ふるさと振興部の  
職員を御紹介願います。

○箱石副部長兼ふるさと振興企画室長 それでは、ふるさと振興部の職員を御紹介いたし  
ます。

米内靖士学事振興課総括課長でございます。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○千葉絢子委員長 お疲れさまでした。次に、熊谷正則文化スポーツ部長を御紹介いたし  
ます。

○熊谷文化スポーツ部長 文化スポーツ部長の熊谷でございます。よろしく願いいたし  
ます。

○千葉絢子委員長 この際、熊谷文化スポーツ部長から文化スポーツ部の職員を御紹介願  
います。

○熊谷文化スポーツ部長 それでは、文化スポーツ部の職員を紹介いたします。

佐藤法之副部長兼文化スポーツ企画室長兼オリンピック・パラリンピック推進室長です。

佐藤卓也文化スポーツ企画室企画課長です。ふるさと振興部地域振興室ふるさと振興監  
を兼任しております。

岡部春美文化振興課総括課長です。

佐藤嘉広文化振興課世界遺産課長です。

畠山剛スポーツ振興課総括課長です。

松崎雄一スポーツ振興課冬季国体・マスターズ推進課長兼オリンピック・パラリンピッ  
ク推進室事業運営課長です。

高松秀一オリンピック・パラリンピック推進室特命参事兼連携調整課長です。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○千葉絢子委員長 どうもありがとうございました。

次に、佐藤博教育長を御紹介いたします。

○佐藤教育長 教育長の佐藤博です。どうぞよろしく願いいたします。

○千葉絢子委員長 続きまして、佐藤一男教育局長を御紹介します。

○佐藤教育局長 教育局長の佐藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○千葉絢子委員長 この際、佐藤教育長から教育委員会事務局の職員を御紹介願います。

○佐藤教育長 高橋一佳教育次長兼学校教育室長。

渡辺謙一教育企画室長兼教育企画推進監。ふるさと振興部地域振興室ふるさと振興監を  
併任しております。

八重樫学参事兼教職員課総括課長。

千葉順幸教育企画室予算財務課長。

新田芳文教育企画室学校施設課長。  
中川覚敬学校教育室学校教育企画監。  
三浦隆学校教育室首席指導主事兼義務教育課長。  
須川和紀学校教育室首席指導主事兼高校教育課長。  
森田竜平学校教育室高校改革課長。  
菊池郁聡学校教育室首席指導主事兼産業・復興教育課長。  
近藤健一学校教育室首席指導主事兼特別支援教育課長。  
泉澤毅学校教育室首席指導主事兼生徒指導課長。  
金野治教職員課首席経営指導主事兼小中学校人事課長。  
木村基教職員課首席経営指導主事兼県立学校人事課長。  
清川義彦保健体育課首席指導主事兼総括課長。  
藤原安生生涯学習文化財課首席社会教育主事兼総括課長兼県立埋蔵文化財センター所長。  
岩淵計生涯学習文化財課首席社会教育主事兼文化財課長。

○千葉絢子委員長 お疲れさまでした。以上で執行部職員の紹介を終わります。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元にお配りしております日程により会議を行います。

初めに、委員席の変更を行いたいと思います。さきの正副委員長の互選に伴い、議員席を現在皆様御着席のとおり変更したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉絢子委員長 御異議がないようですので、さよう決定いたしました。

次に、文化スポーツ部関係の議案の審査を行います。議案第1号令和3年度岩手県一般会計補正予算（第7号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第2款総務費第8項文化スポーツ費及び第2条第2表債務負担行為補正中、1追加中1を議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。

○佐藤副部長兼文化スポーツ企画室長兼オリンピック・パラリンピック推進室長 議案第1号令和3年度岩手県一般会計補正予算（第7号）のうち、文化スポーツ部関係の予算について御説明申し上げます。

議案（その1）の4ページをお開き願います。2款総務費164億1,674万4,000円の増額補正のうち、8項文化スポーツ費1億9,846万1,000円の増額補正であります。

補正予算の内容につきましては、予算に関する説明書により御説明申し上げます。なお、事業ごとの金額の読み上げは省略しますので、御了承をお願いします。

予算に関する説明書33ページをお開き願います。2款総務費、8項文化スポーツ費、3目スポーツ振興費であります。右側説明欄の一つ目の管理運営費は、ホストタウン及び事前キャンプ地における新型コロナウイルス感染症対策に要する経費について、事前キャンプの中止等に伴い生じたホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金の残額を国に返還しようとするものであります。オリンピック選手等育成・強化事業費は、新型コロナ

ナウイルス感染症の感染拡大防止のため、スーパーキッズ発掘・育成事業において、タブレット端末 113 台を購入の上貸与し、当該事業におけるリモート環境を整備しようとするものです。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。議案（その 1）にお戻りいただきまして、7 ページをお開き願います。第 2 表債務負担行為補正の 1 追加の表中、文化スポーツ部関係は、事項欄 1、矢神飛躍台施設整備費補助であります。この事業は、令和 5 年 2 月に本県で開催される特別国民体育大会冬季大会スキー競技会のジャンプ競技会場である八幡平市田山スキー場の矢神飛躍台について、八幡平市が行う施設整備に対して補助を実施しようとするものであり、その整備工事が令和 3 年度から翌年度にわたって行われることに伴い、期間を令和 3 年度から 4 年度まで、限度額を 4,967 万 5,000 円として、債務負担行為を設定しようとするものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○千葉絢子委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○岩淵誠委員 まず、ホストタウンとホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金の関係でお伺いしたいと思います。

これは、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンの運営ということで、財政的な見地から言うと基金化を前提に国から交付されたもので、ほかの新型コロナウイルス感染症対策が単年度予算という中で、特別な構造になっているものと理解しております。今回の予算は、積み立てたものから実際に使った額を差し引いて返すもので、ホストタウンとしては新型コロナウイルス感染症の問題で不十分な形となってしまう、残念に思われていると思いますが、どういう使い道をされてどう評価されているのかを伺います。

○高松特命参事兼連携調整課長 ホストタウンの実績と評価に対してのお尋ねですが、ホストタウンの新型コロナウイルス感染症対策につきましては、事前キャンプ地が 21 カ所予定していたところ 6 カ所と少なくなりました。それにより、交付金で充当予定だった選手団の移動経費、宿泊経費に係る新型コロナウイルス感染症対策の掛かり増しの費用の支出が少なくなったところです。

選手団がキャンプで訪れた際に行う PCR 検査と市町村の関係者の PCR 検査に伴う費用も、執行見込みが大分少なくなっております。具体的に申し上げますと、PCR 検査の件数は当初約 4 万 4,000 件ほどを見込んでおりましたが、その件数が 3,000 件ほどになったところです。

それから、評価の部分ですが、事前キャンプが行われなくてもオンライン交流できまざまなホストタウンの取り組みがなされております。こうした取り組みにより国際交流の輪が広がったものと受けとめておりまして、今後の交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。

○岩淵誠委員 事前キャンプのホストタウンは 8 カ所予定されていたうちの 6 カ所となり、

復興ありがとうホストタウンとして13カ所で予定されていた取り組みについてはオンラインで一つやっただけだった。また、ホストタウンになっていなかったけれども、奥州市ではカヌーの事前合宿が行われたということで、この現実を見ると、やはりオリンピックの波及効果、あるいは復興五輪という概念からすると、目指した姿に対して十分に発揮できなかったことは、新型コロナウイルス感染症の影響があったとはいえ、率直に総括しなければならないものだと思っておりますが、その辺の認識をお尋ねします。

○高松特命参事兼連携調整課長 復興五輪という総体的な部分につきましては、ホストタウンに限らず、県内で行われました聖火リレーなど、さまざまな取り組みがなされてまいりました。そういった観点で申し上げますと、復興の情報発信をしっかりと行うことができたという認識しているところです。ホストタウンの関係につきましても、事前キャンプそのものは少ない数ではありましたが、オンライン交流などでしっかりとつなぎ、今後に生かせるように取り組んでまいりたいと考えております。

○岩淵誠委員 私の認識とは若干違いますが、県のお考えはお考えとして承っておきます。

今お話にあった今後どうするかという話ですが、有名なところではサッカーワールドカップの際には大分県の村長が有名になって、カメルーンとの交流が深まったということがありました。そのようにつなげていければいいと思うのですが、この東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事後交流はどういう形で進めていくおつもりでしょうか。

また、これに対する財源はホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金以外の部分になるかと思えます。本来、この対策基金は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連ですから、その資金の中から出せるように幅広に捉えるべきだと思うのですが、これはやはり返さなければならないものか、返さなければならないとすると事後の交流の財源をどこに求めるのかをお伺いします。

○高松特命参事兼連携調整課長 事後交流の進め方についてですが、各ホストタウン、市町村の取り組みの情報を把握しまして、各市町村に展開させていただきたいと思っております。自分のところで考えが及ばなかった内容につきましても、そこからヒントを得て交流につなげていけるものと考えております。

それから、財源の関係ですけれども、新型コロナウイルス感染症対策以外の交流の経費につきましては総務省の特別交付税で措置されてきたものです。6月に実施しました令和4年度の政府予算要望におきましても、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを生かした人的、文化的な交流の発展につながるよう、大会終了後も両大会の出場国等との交流の取り組みに対する支援に対して継続、充実するよう要望してきたところです。今後も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、ホストタウンと相手国、地域との交流につきましては、市町村の意向を十分に把握しながら対応を検討してまいりたいと思えます。

○岩淵誠委員 これが終わると、財源的な手当ては基本的に市町村がやらなければならないという形になります。その中で、この基金は特別交付税という話でしたけれども、特に

復興とホストタウンというかかわりからいうと、復興庁で管理する部分がありますが、これはどれぐらいかかっていますか。

○高松特命参事兼連携調整課長 その基金の部分ということではないのですが、復興ありがとうホストタウンの管轄も内閣官房が行っておりました。この東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の終了に伴いまして、国では復興庁が復興ありがとうホストタウン事業を継続していくよう検討が進められていると伺っております。また、復興ありがとうホストタウン以外のホストタウンにつきましては、内閣官房で今後どのような形でフォローしていくか、これから検討を進めると伺っておりまして、そういった国の動向をしっかりと把握しながら県としても対処してまいりたいと考えております。

○岩淵誠委員 いずれ次につながるものをやらないと、オリンピックのレガシーとしては不十分なものになると思います。やはり厳しい状況ですけれども、市町村の現場からすればない袖は振れないわけですから、財源をどう生み出していくかの対応が必要です。特別交付税という性格ですので、財政上は不安定なものだと言わざるを得ないわけでありまして、この辺についてはもう一工夫必要なのだと思っております。政府が掲げる復興五輪は誘致のときの単なるお題目だったのか、それともその思想を貫徹しようとするのか、そういったところにポリシーが出るわけですから、岩手県としてはぜひそこをきちんと主張して、発展につなげていただきたい。

○斉藤信委員 管理運営費 1 億 9,200 万円余のことについてお聞きしたいのですけれども、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は残念ながら新型コロナウイルス感染症の感染爆発を招いてしまいました。そういう意味では、今後さまざまな分野から検証されなくてはならない課題ではないかと思えます。これは国政に係る問題なので、きょうはそこについては聞きませんが、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会にかかわる事業が管理運営費ということでもいいのですか、事業名はないのですか。

○高松特命参事兼連携調整課長 事業名ですが、これは令和 2 年度 2 月補正予算のときに設立いたしましたホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金の償還金に充当する分で、管理運営費という名前にしているものです。

○斉藤信委員 これは交付金で、既に支給されていたということですが、交付金総額は幾らで、執行された額は幾らですか。この交付金には、聖火リレーの取り組みや、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連全体が入っているのですか。

○高松特命参事兼連携調整課長 交付金総額といたしましては 2 億 3,788 万 6,000 円です。今回執行見込みとして考えられている部分が 4,521 万 2,000 円になっております。先ほど申し上げました交付金の残額と 4,000 円の利息をあわせて、今回償還金として補正予算で要求させていただいた額が 1 億 9,267 万 8,000 円となっております。この内容ですけれども、これはあくまでもホストタウンの新型コロナウイルス感染症対策に係る費用でして、聖火リレー等の費用は含まれておりません。

○斉藤信委員 そうすると、ホストタウンの新型コロナウイルス感染症対策が交付金で支

給されたということですね。

4万4,000件ほどの想定に対して3,000件のPCR検査だったということですから、実際にはここにかかわる経費ということですか。

○高松特命参事兼連携調整課長 PCR検査の費用につきましては県が一括して契約を行いまして、各市町村のホストタウンに参りました選手団、それから市町村の関係者の検査を県で支払った分になります。そのほかに、市町村が選手団を迎え入れる際に、新型コロナウイルス感染症対策を行った上での移動経費や、宿泊施設でのフロア貸切り代などの費用がありまして、その分については市町村への交付金という形で、この基金から市町村に対して支出されるものです。

○斉藤信委員 PCR検査の費用は県が責任を持ってやったと思いますが、この執行額に入っているということによろしいですね。

○高松特命参事兼連携調整課長 はい。

○斉藤信委員 3,000件のPCR検査をやりましたけれども、陽性が出たということはありませんでしたか。

○高松特命参事兼連携調整課長 陽性者は出ておりません。

○斉藤信委員 選手は毎日PCR検査を実施するということでした。選手は何人で何日間の検査だったのか。検査機関は民間だと思いますけれども、県外の民間機関だったのか、PCR検査の結果が出るまでどのぐらいかかったのかを示してください。

○高松特命参事兼連携調整課長 選手の数ですけれども、6市町村に126名の選手が来訪しております。検査回数につきましては、トータルで3,028件になっております。検査にかかった費用につきましては1,521万9,000円となっております。

○斉藤信委員 検査機関と所要時間は。

○高松特命参事兼連携調整課長 検査につきましては、県内の検査機関と契約しております。所要期間につきましては、長くて1日ぐらいで検査結果が我々にも提供されております。

○斉藤信委員 県内の民間検査機関を利用したということですね。

○高松特命参事兼連携調整課長 はい。

○斉藤信委員 そして、長くても1日ぐらいで結果は出たと。

○高松特命参事兼連携調整課長 はい。

○斉藤信委員 この取り組みはこれからの新型コロナウイルス感染症対策に生かせるのではないかと思うのです。感染対策としてオリンピックの選手は毎日検査をして安全を確保しましたが、何で国民レベルでできないかという観点で聞きました。

次に、スーパーキッズの関係で、578万円余の補正予算が出されています。スーパーキッズのこの事業名はオリンピック選手等育成・強化事業費なのですか。

○畠山スポーツ振興課総括課長 スーパーキッズの事業は、事業名で申しますとオリンピック選手等育成・強化事業の中に何本か柱が入っているものの1本ということによって



いただいております。

○**齊藤信委員** その中の一つの事業に位置づけられているということですね。

今回タブレット端末 113 台を確保して、具体的にはスーパーキッズの取り組みの中でどのように活用する計画なのか、どういう目的、意義があるのか示してください。

○**畠山スポーツ振興課総括課長** 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止などで、県内各地からスーパーキッズの選手が参集しづらい状況を踏まえまして、各キッズに 1 台ずつタブレット端末を貸与して、通常の状態のできるプログラムの内容に近いものをオンラインでできるように環境を整備しようとするものです。具体的には、座学の講義形式のプログラムと、実技形式のプログラムと大きく二つありますけれども、講義形式につきましては栄養学やメンタルヘルスの勉強をオンラインで自宅でもできるようにします。実技では、例えばフォームやストレッチをオンラインで自宅でもできるようにするというところで考えております。

○**齊藤信委員** スーパーキッズの取り組みは、さまざまな形で成果を上げていると思いますが、残念な事件がありました。スーパーキッズでも大変優秀な選手として育成されたにもかかわらず、中学校で陸上部の顧問から言うことを聞かないという形でいじめに遭って、陸上部を辞めざるを得なくなり、スポーツができなくなったというものです。陸上競技でも、その学年ではトップを争うような選手でした。本来スーパーキッズの取り組みは、スポーツ医科学の到達点を踏まえて、トレーニングや競技に向かう姿勢や栄養学などが、スーパーキッズの選手を通じて、地元の学校やクラブ活動に反映されることが必要だと思いますが、残念な事件があって、何度か文教委員会でも取り上げたことがありました。スーパーキッズのスポーツ医科学を含めたトレーニング、選手育成の取り組みが波及するようなことをぜひ考えてほしいし、毎年スーパーキッズを選んでやるわけですから、フォローもしっかりやってほしいと思いますが、その点の取り組みはどのようにでしょうか。

○**畠山スポーツ振興課総括課長** 齊藤信委員御指摘のとおり、この事業におきましても、講義の授業の中ではスポーツ医科学を使ったトレーニングの重要性ですとか、メンタルの部分での考え方に重きを置きながらやらせていただいております。指導者についても非常に力を入れておりまして、スポーツインテグリティの部分を含めまして、いろいろな研修や資格取得の部分でもフォローアップしながら成果を上げ、それを学校や地域の方々にも波及できるよう続けていきたいと考えております。

○**齊藤信委員** 不來方高校の自殺事件も、顧問の教師による暴言、体罰がありました。あわせて、指導者にしっかりした研修を行い、顧問によって優秀な選手が潰されたり、命を脅かされるということは絶対あってはならないと思うので、その点を強く求めておきたいと思っております。

タブレット端末にかかわる補正予算は 578 万円で、備品購入費は 862 万円となっておりますが、差額は何なのか。

○**畠山スポーツ振興課総括課長** タブレット端末の備品購入費と、ここには記載されてお

りませんけれども、プラスいたしまして県営屋内温水プールのコースロープと、コースロープの巻取り機が劣化しており、その購入費が 289 万円ほど含まれている形になっております。スポーツ振興費の予算全体の中で調整をして対応したものですから、表記上はここに出しておりません。

○千葉伝委員 債務負担行為についてお聞きします。7 ページの矢神飛躍台施設整備費補助ということで、約 5,000 万円の債務負担行為をしているわけですが、そもそもこの施設整備の計画がどうなっているのか。今回、当初予算ではなく補正予算でやるのはどういうわけか、県と市も負担して国は関係ないのか聞きたいと思います。

○松崎スポーツ振興課冬季国体・マスターズ推進課長兼オリンピック・パラリンピック推進室事業運営課長 矢神飛躍台施設整備事業の件です。こちらは、令和 5 年 2 月に行われる冬季国体に向けまして、八幡平市がジャンプ競技会場である田山スキー場矢神飛躍台を整備するものです。この整備はスタートから踏み切りまでの滑走面を冷却する装置、クーリングシステムと申しますけれども、そちらを整備するに当たり事業費を県が補助するものです。

当初は、この工事は冬季国体前の令和 4 年 12 月までに完成し、テストを経まして本番を迎える予定でしたが、今般、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、整備するヨーロッパ製のクーリングシステムの納期に時間を要することが判明したことから、整備スケジュールに影響が出ないよう、本年 11 月に前倒しでの工事着手が必要となったものです。それにつきまして、今回県議会 9 月定例会において債務負担行為を承認いただきたいというものです。

二つ目の質問の事業費の分担ですが、国からというよりは、スポーツ振興くじ助成、いわゆる t o t o 助成が国体の会場整備事業の補助メニューを設けております。そちらから 4 分の 3 助成され、残りの 4 分の 1 の 2 分の 1 を県が補助、つまり全体で 8 分の 1 ずつ八幡平市と県が負担するというものです。

○千葉伝委員 ジャンプ台は本県唯一の施設ということで、以前からスーパーキッズも含めて頑張っていたいただいており、特に小林陵侑さんが世界的なジャンパーということで活躍しているわけでありまして。令和 5 年 2 月の国体に向けてということですが、早くそういった施設を整えることによって、これから小林陵侑さんに続く選手などがどんどん出てきていただきたいという思いがあったものですから、中身を確認させていただきました。

そういった施設整備については、特に冬季の場合はスキー、スケートということになりますし、スキーもアルペン、ノルディックで昔は岩手県は冬季国体で大変な成績を上げてきているわけなので、ぜひ頑張っていたいだきたいと思っております。部長にお聞きしますが、国体に向けての意気込みなど、何か考えている部分はありますか。

○熊谷文化スポーツ部長 県だけではこの規模の整備は難しいものでありましたが、t o t o の事業を使って、総事業費 4 億円のうち 3 億円は助成をいただきました。スポーツ、文化ともさまざまな他の財源を活用しながら、施設整備をやっていければと思っております。

す。

小林兄弟の話が出ましたが、小林陵侑選手はスーパーキッズの第1期生で現在活躍していますし、2022年北京オリンピック・パラリンピック競技大会が近づいてきましたので、今回の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に続き、岩手県ゆかりの選手がたくさん出場するように願っております。それに続いてことしは冬季のインターハイがありますし、来年には冬季国体ということで、夏もですが、冬のスポーツも岩手県出身の選手は期待できると思います。県としても今回新たに組織もつくりましたので、本番に向けて一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

○千葉伝委員 小林陵侑、潤志郎、それから妹さんという兄弟で活躍していることと、間もなく2022年北京オリンピック・パラリンピック競技大会もあるということで、本県から優秀な選手を輩出するように頑張っていただきたいと思っています。

○千葉絢子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉絢子委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉絢子委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉絢子委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって文化スポーツ部関係の付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

○斉藤信委員 世界遺産に登録された御所野遺跡の取り組みと県の支援についてお聞きします。世界遺産に登録された後の一戸町の取り組みはどうなっていますか。

○佐藤世界遺産課長 7月に世界遺産に登録された御所野遺跡ですが、その登録の際には地域住民とくす玉割りなどの記念行事を開催したところですが、その後につきましては新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあって、御所野博物館は一時休館したこともあります。感染状況が大分おさまり、現在御所野博物館では御所野縄文ウィークスを開催しております。星空観察など縄文時代をイメージさせるさまざまなイベントを実施中で、さらに今後につきましては登録記念式典の開催なども予定されていると聞いているところです。

○斉藤信委員 それでは次に、県の取り組みと一戸町に対する支援はどうなっていますか。

○佐藤世界遺産課長 県の取り組みと支援についてですが、県としましては、この機会を捉えまして御所野遺跡の価値や魅力をさらに発信して、遺跡への理解を深め、促進するような取り組みを行っているところです。具体的には、縄文遺跡群世界遺産登録推進事業に

おきまして、御所野遺跡に限らず、17 の遺跡及びその周辺のいろいろな文化施設等を案内した北海道・北東北の縄文遺跡群まるごとナビ 2021 を発行したり、登録記念の新聞広告を掲載したり、今後におきましては通常 1 月ころに開催している世界遺産登録フォーラムを、本年度につきましても新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえながら計画を進めていきたいと考えているところです。

○**齊藤信委員** 世界遺産の登録に当たって、保存管理計画、行動計画が提出されていると思いますけれども、これは具体的にどういう内容になりますか。

○**佐藤世界遺産課長** 縄文遺跡群の保存管理計画及び行動計画についてですが、この両計画は推薦書とともにユネスコに提出しまして、イコモス等の審査を受けたものです。一戸町が平成 25 年に御所野遺跡の保存管理計画を策定しまして、それをベースとして 4 道県 14 市町で縄文遺跡群の包括的な保存管理及び公開活用の方針を整理して、単体の遺跡ではなく 17 の遺跡を横軸で串刺しするような形の計画として管理計画を策定し、これに基づきまして具体的なアクションプラン、行動計画を策定したところです。こうした計画に基づきまして、17 の遺跡の公開活用のための基本的な理念、方針を共有して、その実現に向けて取り組みを進めているところです。

○**齊藤信委員** 保存管理計画を見ますと、一戸町では次の 6 点を中心にして必要な保存活用の事業を確実に進めるとなっています。一つは構成要素の保全、二つ目は調査研究の推進、三つ目は景観の保全、四つ目は資産の公開活用、五つ目は地域の文化資源としての活用運営、六つ目に事業の推進とされています。世界遺産に登録されて、これからの取り組みが本当に重要ですが、小さな一戸町だけでやるにはかなり荷が重いと思うのです。ですから、県が一体となって、今一戸町がやろうとしているこの六つの事業を具体的、着実に進めることが必要です。

そこでお聞きしますが、調査研究の推進としてはどういうことが検討されているのか、景観の保全ではどういうことが検討されているのか、県として把握されているでしょうか。

○**佐藤世界遺産課長** 保存管理計画にかかわって、県としての取り組みですが、保存管理全般につきましては岩手県世界遺産保存活用推進協議会を組織しておりまして、その中に縄文保存活用検討部会を設けております。一戸町だけではなく、県や民間も含めたトータルでの保存活用、あるいは保全のあり方を毎年度検討しているところです。まず調査研究についてですが、齊藤信委員御案内のとおり、御所野遺跡については 30 年来、発掘調査等が進められ、さまざまな実験に基づいた調査研究成果が上がっているところでして、かなり高いレベルでの研究が行われていると認識しております。今後につきましても、そういった研究を進めていく上で必要な発掘調査等について、県教育委員会などとも協議しながら支援を検討していきたいと思っております。

景観につきましては、基本的には町の景観条例がしっかりしておりますので、現在それほど危惧するような事態は想定されないわけですが、よりよい景観を形づくっていくために必要なことにつきましては、先ほど申し上げました協議会などを通じて町と調整してま

いりたいと考えております。

○**斉藤信委員** 一戸町の御所野縄文公園には御所野縄文博物館が整備されていまして、これは博物館法に基づく施設です。ですから、館長、学芸員が必置で、年間 150 日以上開館することとされています。危惧しているのは、ことしの4月から管理運営がNPO法人に民間委託されたことです。平泉世界遺産ガイダンスセンターも指定管理者制度が導入されていますが、文教委員会で議論したときに、調査研究と保存については県が直接やるというすみ分けがしっかりしていました。残念ながら、一戸町の御所野縄文文化博物館ではそういうすみ分けがきっちりされていないのではないかと感じております。指定管理は5年なら5年という形でやられますので、学芸員もいるようですが、基本的に一戸町の専門的な学芸員が調査、保存の取り組みを担うことが必要なのではないかと感じています。

以前、岩手県「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録推進議員連盟の説明会で指摘したのですが、一戸町がつくった一番新しい資料の時代区分で、御所野遺跡は 5,000 年前から 4,200 年前までの 800 年続いた縄文時代の村とされています。ところが、ことし県がつくった北海道・北東北の縄文遺跡群まるごとナビ 2021 では、4,500 年から 4,000 年前となっているのです。岩手県「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録推進議員連盟で聞いたときには、土の精密な調査の分析の結果と説明されましたが、世界遺産ですから、資料ごとにしっかり統一しないといけないと思います。その点を県としてはどう把握されているのかお聞きいたします。

○**佐藤世界遺産課長** 斉藤信委員から御指摘いただきました御所野遺跡の実年代のずれですけれども、実年代の特定方法につきましては、科学的に主に空気中の炭素の減る量を分析して炭素の放射能の量で測っており、ユネスコに提出した資料は 4,500 年から 4,000 年と整理しました。17 遺跡で同じような方法で、同じような測り方をしており、その方法をとると 4,500 年から 4,000 年でした。ところが、最近細かい分析ができるようになってまいりまして、その方法を御所野遺跡で採用すると 5,000 年から 4,200 年という数字になると聞いております。学問ですので、それぞれの立場でいろいろな意見はあるのだと理解しているところですが、今後パンフレット等に年代を記載する際にどの考え方で進めていくかは、4 道県 14 市町あるいは一戸町とも十分調整していきたいと考えております。

○**斉藤信委員** やはり調査研究の学術的な到達点を踏まえて、変更するなら変更する必要があります。そういう点が整理されないまま 5,000 年とか 4,500 年ということになると、疑問が湧いてきますので、整理することが必要ではないでしょうか。

9月にこの御所野縄文公園、御所野縄文博物館も見てまいりました。感心したのは、世界遺産登録前からボランティアが御所野公園の保存、活用、そして説明をやっているのです。このボランティア団体は 10 年の記録誌も出していますが、単なる御所野遺跡の取り組みだけではないのです。全国の縄文文化遺産に研修に行って、全国の団体と連携し、みずから学びながら御所野縄文公園の位置づけ、役割を普及しているそうです。

そして、この御所野遺跡を支える会の説明は無料です。1 時間コースで説明を受けまし

たが、大変説得力のあるわかりやすい案内でした。さまざまなボランティアの団体、活動に支えられているのも御所野縄文世界遺産のすばらしい財産であり、まちづくりにもなると思うのです。世界遺産を一戸町の財産にして、これからこれを光り輝かせ、人づくりにもまちづくりにも生かしていくという点で、県と一戸町が連絡、協力体制を強化して取り組んでいただきたいです。部長の考えをお聞きします。

○熊谷文化スポーツ部長 私も御所野遺跡を何度か訪問いたしました。斉藤信委員がおっしゃるとおり、まさに地域ぐるみの取り組みが世界遺産にもつながり、今後の活動にもつながっている、子供たちも含めた地域ぐるみの活動をしている印象を受けました。特に御所野博物館を核として、世界遺産登録後もお客さんがふえているということですので、県内外、あるいは今後は外国からもお客さんが来るということで、そういった受け入れ体制を県と一戸町と一体となって取り組んでいきたいと思っておりますし、平泉町や釜石市の橋野鉄鉱山などの先行する世界遺産の事例がありますので、そのノウハウを共有しながら連携も進めていきたいと思っております。

○千葉絢子委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉絢子委員長 ほかになければ、これをもって文化スポーツ部関係の審査を終わります。文化スポーツ部の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。

この際、教育長から発言を求められておりますので、これを許します。

○佐藤教育長 委員長のお許しをいただき、大変恐縮ですが、教員による死亡事故及び非違行為について御報告をさせていただきたいと存じます。

まず、10月4日午後6時45分ごろ、北上市立の中学校に勤務する58歳の男性教諭が北上市内の市道を自動車で行く中、道路を横断中の91歳男性をはね、死亡させるという事故を起こしました。

また、10月6日に一関市教育委員会において記者発表が行われた事案ではありますが、一関市立の小中学校に勤務する50代の男性副校長が、ことし7月、一関市内の量販店の女子トイレにおいて、スマートフォンを用いて女性を盗撮するという事案が発生いたしました。当該副校長は盗撮の事実を認めており、警察による捜査を経て、既に書類送検されております。

県教育委員会では、これまでコンプライアンスの取り組みや交通事故、違反の防止に努めてきたところでありますが、こうした事案の発生に至りましたことについて深くおわびを申し上げます。

北上市での死亡事故の発生を受け、きのう付けで全ての県立学校長及び市町村教育長宛てに通知を発送し、改めて交通事故等の防止に向けて全所属で具体的な取り組みを行うよう指示しました。

今後、両事案につきまして、警察や検察における調査の動向なども見極めつつ、事実関係を精査した上で厳正に対応するとともに、一層の綱紀の保持に努めてまいります。

○千葉絢子委員長 では次に、教育委員会関係の議案の審査を行います。議案第1号令和3年度岩手県一般会計補正予算（第7号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第10款教育費を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○渡辺教育企画室長兼教育企画推進監 議案第1号令和3年度岩手県一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

議案（その1）の6ページをごらん願います。第1表歳入歳出予算補正の歳出の表中、教育委員会関係の補正予算は、10款教育費の1項教育総務費から7項保健体育費までの2億9,851万7,000円を増額しようとするものであります。その主な内容につきましては、別冊の予算に関する説明書により御説明申し上げますが、事業ごとの補正額につきましては省略させていただきますので、御了承をお願いいたします。

それでは、予算に関する説明書の62ページをお開き願います。10款教育費、1項教育総務費、4目教育指導費の児童生徒健全育成推進費は、新型コロナウイルス感染症に関連した差別や偏見及びいじめ防止も含め、生命尊重といじめ防止を目的とするポスターを作成し、全ての学校に掲示するなどにより啓発を図ろうとするものです。その下の県立学校ICT機器整備事業費は、1人1台端末を効果的に活用し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら児童生徒の学びの保障を図るため、県立高等学校及び特別支援学校に大型提示装置等を整備しようとするものであります。なお、これによりまして、全ての県立学校で大型提示装置等が整備されることになるものです。

次の5目教育センター費の管理運営費です。64ページの4項高等学校費、2目全日制高等学校管理費の管理運営費、そして次のページ、65ページの5項特別支援学校費、1目特別支援学校費の管理運営費は、いずれもマスクの着用や密集を避けるなどの対策を図りながら研修や授業を行えるよう、県立総合教育センター及び県立高等学校等にワイヤレスマイクを整備しようとするものであります。

次のページ、66ページをお願いいたします。6項社会教育費、1目社会教育総務費の指導運営費は、旧点字図書館解体工事に伴う地盤変動影響調査の実施及びその調査結果に基づき、近隣住宅等の所有者に補償を行おうとするものであります。

次の2目文化財保護費の文化財保護推進費は、農業基盤整備事業に伴う埋蔵文化財の発掘対象面積が増加したことにより、所要額を補正しようとするものであります。その下の柳之御所遺跡整備調査事業費は、柳之御所遺跡の発掘調査に要する経費について国庫補助金の内示がありましたことから、所要額を補正しようとするものであります。

次の4目図書館費の管理運営費は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県立図書館に新たに新聞の電子縮刷版を整備し、利用者が新聞記事を閲覧する際の窓口での接触機会を減らすことなどにより、感染防止対策を図ろうとするものでございます。

次のページ、67ページをお開き願います。7項保健体育費、2目体育振興費の全国高等学校総合体育大会運営費補助は、令和4年2月に本県で開催されます全国高等学校スキー

大会、いわゆるスキーインターハイの実施に当たり、岩手県実行委員会に対する大会運営の支援に要する経費について国庫補助金の交付決定がなされたことから、所要額を補正しようとするものです。

以上で補正予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○千葉絢子委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○小西和子委員 県立学校 I C T 機器整備事業費についてお伺いします。G I G A スクール構想によりまして、県立学校では 1 人 1 台タブレット端末を整備し、今回大型提示装置を整備いたします。電気料がかなりかかるのではないかと思います。整備したはいいが、電気料が心配で使えないとなったら、絵に描いた餅になろうかと思えます。そのあたりはどのように試算されているのか、そしてどう取り組むのかお伺いいたします。

○千葉予算財務課長 今年度、エアコン、I C T 機器が全ての学校に配置され、来年度から本格稼働という見通しになろうかと思えます。電気料の試算について、実際の使用量や燃料単価等で変わりますが、令和 2 年の契約単価を用いますと、高校、特別支援学校あわせて約 6,000 万円ほど上がるのではないかという単純な試算です。

ただ、特別支援学校につきましては、令和元年にエアコンがついて、令和 2 年から本格稼働しています。その実績を見ますと、その年度の天候等もあるかと思えますけれども使用量で 9% 程度の上昇、実際のところは使用量とすれば 1 割ぐらいの増になろうかと試算をしております。電気代の予算措置につきましては、現在、次年度の予算確保に向けて各校の電力使用量の調査等もしております。こちらで予算をしっかりと確保して、措置してまいりたいと考えております。

○小西和子委員 ありがとうございます。安心いたしました。

それで、G I G A スクール構想というふうに叫ばれておりますが、現場では実際に活用するのにさまざまな課題があると聞いておりますけれども、そのことについてはどのように把握されていますか。

○渡辺教育企画室長兼教育企画推進監 新しい機器が整備されたことにより教員の負担がふえるかという御質問だと思います。まず、県立総合教育センターにおきまして、学校と同じ環境で研修できるようにするために、タブレット端末あるいは無線 LAN、プロジェクターを整備したところです。また、今後 5 年間、県内の全ての教員が受講できるように、既存の初任者研修や授業力向上研修などにおいて、I C T 機器を活用する内容を加えた研修をすることにしております。

○小西和子委員 新型コロナウイルス感染症対策で大変な中で I C T の研修も行うということで、現場の負担も考慮し必要な業務を精査しながら、G I G A スクール構想を進めていただければと思います。よろしくお伺いいたします。

○斉藤信委員 児童生徒健全育成推進費について、新型コロナウイルス感染症にかかわる生命尊重、いじめ防止のポスターを作成し貼り出すとのことでした。そのほか新型コロナウイルス感染症関連でワイヤレスマイクの整備など幾つかありますが、前提として、公立



学校における新型コロナウイルス感染症の感染者の状況はどうなっているか、臨時休業等の措置はどうなっているかお聞きします。

○清川保健体育課総括課長 児童生徒、教職員の感染者数についてですが、10月7日時点の公立学校における感染者数は、児童生徒は271名、教職員につきましては41名です。臨時休業をしている学校についてですが、10月7日時点におきまして、公立学校における臨時休業は61校、延べ70回となっております。

○斉藤信委員 きのうちも感染者ゼロでしたが、数日前に児童生徒の感染があつて、新聞報道によると2日間学校休業措置が取られたとのことでした。専門家からは第6波がほぼ確実に来るだろうと言われている中で、しっかり早期に芽を絶つことが必要だと思いますが、学校における新型コロナウイルス感染症の感染対策、予防、発生後の対応はどうなっていますか。この間の教訓を含めて示してください。

○清川保健体育課総括課長 8月以降感染が拡大し、県立学校に対して県教育委員会から5回通知しまして、その都度、状況に応じた注意喚起、教育活動の制限等を行ってまいりました。学校現場でのさまざまな工夫、努力により学校を起因とした大規模なクラスターには至っておらず、抑えられているという状況です。

岩手緊急事態宣言の解除後、本県の感染者数は減少傾向にあり、また9月30日に全国の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除され感染リスクは低くなっておりませんが、引き続き警戒は必要ですので、10月1日付けで通知しております。具体的には、発熱等がある場合は休養すること、登校時の健康観察をしっかりとすることなどの基本的な感染対策を改めて徹底する、修学旅行等の校外で行う活動や部活動は十分な感染防止対策を行った上で実施することといった内容を通知したところでして、改めて感染対策を徹底していくものです。

○斉藤信委員 文部科学省から抗原検査キットが県立学校と小中学校に配付されています。文部科学省が学校に抗原検査キットを配付するということは大事なことだと思うのです。第6波に向けて積極的に活用して、早期の発見、未然防止に役立てる必要があるのではないのでしょうか。県立学校、小中学校にどれだけの数が配付されて、どのように活用される計画なのか示してください。

○清川保健体育課総括課長 抗原検査キットについてですが、高等学校については直接配付をしております。小中学校につきましては、市町村教育委員会に一旦配送されているものが22市町村、学校に配付済みが7市町村、未到着となっているのが2市町村という状況です。

抗原検査キットの活用につきましては、実施に当たってさまざまな条件がありまして、例えば保護者、生徒への同意を得ることや、学校医の協力、指導のもと、実施前、実施後の体制をきちっと構築すること、養護教諭等特定の教職員に負担が偏らないように、教職員の実施体制をきちっと定めることといった条件が整った上で実施することと定められておりますので、各学校においてはそういった条件、体制づくりを現在進めているところで

す。

○**斉藤信委員** 抗原検査キットには使用期限があり、短いものだと3カ月です。きのうの議会でも話題になりましたが、保育所に12万回分の抗原検査キットが配られたけれども、全く活用されていないのです。せっかく第6波に向けてこういう措置が取られているわけだから、積極的に活用するべきです。諸外国では、抗原検査キットを生徒に配付して、家庭でも自分でも検査をしているので、感染抑止の自覚が高まるのです。

ところが、学校医の指導、保護者の同意書、学校の体制など条件を整備するのに3カ月かかってしまうと、体制ができたころには使用期限が切れ、何のための配付なのかということになります。新型コロナウイルス感染症というのはまだ全体が解明されておらず、第5波が急激に減った理由もわかりません。最近の例でいうと、シンガポールではワクチン接種率8割ですが、今感染が急拡大しているのです。日本の人口比でいうと、1日6万人規模で感染が起きているという状況です。シンガポールの専門家は、無症状者や軽症者が多いため発覚せず、そこを通じて感染が拡大しているので徹底した検査が必要だと言っています。

だから、数は少ないけれども、全ての学校に抗原検査キットが配付されたのであれば、積極的に活用して、子供たちが自覚的、自主的に感染防止に取り組める状況をつくることが必要なのではないかと思います。諸外国では既にやられていることですから、手続、制度づくりに時間がかかり、実施しようとしたら使用期限が切れていたということがあってはならないと思いますが、いかがですか。

○**清川保健体育課総括課長** 抗原検査キットのメリットは、その場で迅速に結果を得られることと、無償で配付されていることです。各学校に配付されておりますが、現段階では文部科学省と厚生労働省が示した、小学校、中学校、高等学校、加えて幼稚園、それぞれの現場での活用の手引に従って進めるしかないと捉えておまして、そこには先ほど申し上げたとおり、体制づくりというハードルがあります。

学校医の御指導をいただくなど、学校現場の相談等に応じまして、速やかな体制づくりを進めながら有効活用につなげてまいりたいと考えているところです。

○**斉藤信委員** 3カ月かけて体制づくりが終わったら検査キットはもう使用期限が切れていたということにならないように、機敏に対応して第6波に備える必要があります。こういう取り組みをすることが、学校や児童生徒が新型コロナウイルス感染症の感染対策を学ぶ契機になり、自分で自分を守る取り組みになると思いますので、岩手県は先駆的に取り組んだと言われるようにやっていただきたい。

先ほどの答弁の中で、修学旅行についても感染対策をしっかりとって実施するというお話がありました。ことし8月、9月にかけて感染爆発が全国でありましたが、ことしの修学旅行の実施状況、延期、中止はどうなっているか示していただきたい。行き先を変更してでも、子供たちにとっては一生に一度と言ってもいい一つの社会教育、体験ですから、大事にして、特に県内に三つの世界遺産がある中で、こういう時期の修学旅行のあり方も

前向きに取り組む必要があると思いますがいかがでしょうか。

○三浦義務教育課長 今年度の小中学校の修学旅行の実施状況と、旅行先についてですが、令和3年9月6日時点の調査では、小学校については、実施済みが179校、実施予定が94校、中止が1校、検討中が5校でありました。中学校については、実施済みが21校、実施予定は111校、中止が10校、検討中が8校となっております。

また、それぞれの旅行先についてですが、同じく令和3年9月6日時点の調査においては、小学校は、実施または実施予定の学校を合わせ、岩手県内が254校、東北方面は18校、北海道方面が1校となっております。中学校については、実施または実施予定の学校をあわせて、岩手県内が60校、東北方面が49校、北海道方面が19校、関東方面が3校、行き先未定が1校となっております。

○須川高校教育課長 高等学校の今年度の修学旅行の実施状況についてお話しします。10月1日現在で県立高等学校での実施は2件であり、このうち1件は令和2年度からの延期分です。旅行先は、県内並びに青森県及び秋田県となっております。今後32件の実施が予定されており、そのほか令和4年度への延期が6件、中止が28件、延期や中止を検討中が27件となっております。行き先につきましては、高校の場合は通常関西方面が多いわけですが、関西方面ではなく、県内や北海道、東北地区を検討しているところです。

○斉藤信委員 高校はかなり苦労しているようですが、ぜひ生徒たちの声も気持ちもしっかり受けとめて、知恵を出して修学旅行を実施できるように進めていただきたい。

次に、特別支援学校費について、これも新型コロナウイルス感染症関連だと思いますが、最近文部科学省が特別支援学校の設置基準を示しました。この設置基準は新設校が対象になると思うのですがけれども、この設置基準から見て現状はどう評価されるのか、またこれまで問題になっていた教室不足数の実態を示してください。

○近藤特別支援教育課長 まず、特別支援学校の設置基準ですが、さまざまな障がい種に応じ機能がわかれておりますので、各校に必要な最低基準として示されております。地域の実情に応じた適切な対応が可能となるよう弾力的、大綱的に規定することとされております。

案として4月に出され、9月に成案として出されたところですが、その段階で数値の基準等は若干変わっておりまして、その辺をあわせて今精査しているところです。学部ごと、障がい種ごとにわかれて最低の基準を示している形になりますので、今ある既存の学校がそれに当てはまるかどうか、新設を計画している学校でその基準がクリアできるかどうかを精査してまいりたいと思っています。

教室不足についてお答えしたいと思います。今年度の調査における県内特別支援学校の教室不足数ですが、全体で39の不足となっております。昨年度が34でしたので、若干ふえている形になります。盛岡みだけ支援学校が盛岡ひがし支援学校にわかれて教室不足が解消される見込みでしたが、盛岡ひがし支援学校が完成年度を迎えたところに、予想よりも児童生徒数がかかりふえたのが要因の一つとなっております。

○**齊藤信委員** 教室不足数が39で、前年度と比べて五つふえるということは残念ですが、中身をお聞きしましたら、盛岡みだけ支援学校が6、盛岡ひがし支援学校が6ということでした。完成年度を迎えて既に教室不足であり、分離したはずの盛岡みだけ支援学校もまだ6教室不足ということは、盛岡地区の特別支援学校への要望が予想より大きいということなのか、これに対する具体的な対策をどう考えられているかをお聞きします。

○**近藤特別支援教育課長** 全県的にも特に知的障がいの特別支援学校において教室不足が顕著になっているところです。中でも盛岡地区では、障がいのあるお子さんの人数自体もふえており、盛岡地区に集まっていることから、新設した学校ができたにもかかわらず、まだ足りない状況が表れ始めているところです。

全体的な傾向とすれば、支援学校の児童生徒数は減っていく予想ですが、盛岡地区だけは今後もこの状況を注視していかなければならないと思っております。通学の区割りについてや、小中学校の特別支援学級、支援学校の就学の決定も慎重に判断するといったことの検討も必要ではないか思っております。

○**小林正信委員** 齊藤信委員の質問の中で、抗原検査キットの話があったのですが、たしか抗原検査キットは研究用と医薬品として承認されたものの2種類があって、研究用は簡単に使えても、医薬品として承認されたものは医師の承認や使い方に制限があるということです。ただ、研究用は陽性反応がでてPCR検査をもう一回受けなければいけないなど、あまり信頼性がないという話もあったのですが、この配布されている抗原検査キットは研究用なのか、それとも医薬品として承認されたものなのでしょうか。あと検体をとるときに鼻に入れるタイプなのか、唾液で検査するタイプでないのには理由があるのでしょうか。鼻に入れるのはハードルが高いというか、誰か検査する人がいないと、自分一人だとかなり痛いです。そのあたりを確認したいです。

○**清川保健体育課総括課長** 御指摘の抗原検査キットについてですが、政府から無償で配付される抗原検査キットにつきましては厚生労働大臣から薬事法上の承認を受けたものということですので、研究用のものではないと認識しております。

それから、検査に当たりましては、鼻腔での検体採取となっておりますが、一般的には簡単に取れる唾液よりも精度が高いと言われております。

○**小林正信委員** 薬事法の承認を得たものということは、やっぱり医師の承認を得ないと使えないということで、学校医の承認があって初めて使えるようになる、そのあたりは理解いたしました。

また、齊藤信委員から修学旅行のお話がありましたが、小学校の修学旅行は県内が多く、いわて旅応援プロジェクトの県内旅行割引を使った小学校もあったということです。ただ、さまざまな理由で県内旅行割引が使えない小学校も出てきているそうです。使える小学校と使えない小学校が出てくるのではないかと懸念があるのですが、保護者の方から不満の声はないのか、あるいは各小学校に通知を出したのか、そのあたりを確認させていただきたいと思っております。

○三浦義務教育課長 小林正信委員御指摘のとおり、いわて旅応援プロジェクト第2弾の補助金を使えるということですが、それぞれの事業者に配付された枠があって、その枠を使い切ってしまうと、対応できる学校と対応できない学校が出てきてしまうということで、事業者から県の商工労働観光部に依頼がありました。それを受けて、県教育委員会で各市町村教育委員会を通じて小中学校にいわて旅応援プロジェクトの実施について照会するとともに、この事業の内容で旅行会社や宿泊施設によって割引となるプランの設定が異なること、それぞれ割引を終了することもあり得ることを留意いただくようにという内容で通知させていただいたところです。

○小林正信委員 割引により負担額が違うのは納得できない保護者もいらっしゃると思いますので、市町村に説明を十分にさせていただいて、納得していただくような取り組みをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○千葉絢子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉絢子委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉絢子委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉絢子委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第20号岩手県立学校設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○森田高校改革課長 それでは、議案第20号岩手県立学校設置条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

条例案は議案（その2）の22ページから23ページにありますが、お手元にお配りしております条例案の概要により説明をさせていただきます。

まず、1の改正の趣旨でございますが、平成28年3月に策定しました新たな県立高等学校再編計画に基づき、県立高等学校の学科の廃止をしようとするものです。

次に、2の条例案の内容について御説明を申し上げます。岩手県立一関工業高等学校の電気科及び電子科につきましては、令和2年度に学科改編をし、新たに電気電子科を設置しておりますが、新設に伴い電気科及び電子科の生徒募集を停止しております。今年度末をもって当該学科に在籍する全ての生徒が卒業することから、これを廃止しようとするものです。

また、岩手県立宮古商工高等学校につきましては、令和2年度の学校再編により、宮古

工業高等学校及び宮古商業高等学校を統合の上新設した学校であり、新たに機械システム科、電気システム科、総合ビジネス科、流通ビジネス科及び情報ビジネス科を設置しておりますが、統合前の両校に設置しておりました機械科、電気電子科、建築設備科、商業科、流通経済科、会計科及び情報科につきましては、統合時において在籍していた生徒を編入するため、生徒募集を停止した上で引き続き併置したものでして、今年度末をもって当該学科に在籍する全ての生徒が卒業することから、これを廃止しようとするものです。

最後に、3の施行期日でございますが、令和4年4月1日から施行しようとするものです。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○千葉絢子委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○斉藤信委員 宮古商工高校の再編統合について、工業科は3学科が2学科になりましたが、これは工業高校と商業高校の再編統合でした。工業高校というのは、実験、実習設備が必要なところで、工業科の実際の授業はほとんど統合前の宮古工業高校の校舎でなされているのではないかと思います。授業、教育の実態がどのように変わったのか、変わらないのか示してください。もう一つは、校舎制ということですが、校舎制はどのような形で実施されているか、そのための新たな経費はどのぐらいかかっているかを示してください。

○森田高校改革課長 工業科の学びの実態ということですが、ただいま斉藤信委員からもお話がありましたとおり、宮古商工高校は従前の宮古商業高校と宮古工業高校の校舎をそのまま使っております。校舎制という形で運用しております。工業系の学科の運用につきましては、現在宮古工業高校の校舎をそのまま使用している状況でして、その中で3学科あったものを2学科に再編したものです。その中身ですけれども、機械科、建築設備科、電気電子科、この三つを再編しまして、機械システム科については機械科の教育課程を基本的に引き継ぎ、建築設備科にありました空調や防災等の設備に関する教育課程、この二つを引き継いでおります。電気システム科ですけれども、電気電子科の教育課程を基本的に引き継ぎながら、建築設備科にあった建築設備管理に関する教育課程を引き継ぐ形としておまして、それぞれ従前あった学びを可能な限り引き継ぐ形で、そのまま施設も活用しながら運用している状況です。

また、校舎制の運用ですけれども、今回新設統合校で初めての校舎制の運用ですので、学校の状況については常々状況を伺っているところです。昨年度、新型コロナウイルス感染症の関係で、両校舎あわせての行事が難しかったところがありますが、今年度は4月に全校集まっての対面式や部紹介を行い、高等学校総合体育大会に向けた壮行式を行っており、一体感の醸成が図られているところです。

また、部活動の面におきましても、両校になかった部活動が新たにできたりしております。春季東北地区高等学校野球岩手県大会における野球部の活躍を初め、岩手県高等学校総合体育大会において弓道、レスリング、卓球、陸上で活躍されている生徒がいるなど、

統合による効果が見える形で表れていると感じているところです。

○**千葉予算財務課長** 校舎制による運営経費についてです。ただいま手元に学校ごとの管理運営経費の資料がありませんけれども、校舎制の運営にあたり、バスの運行の部分の経費がかかっているものです。ただ、全体としての校舎の管理運営経費とすれば、従前の校舎よりは軽減されているものと認識しております。

○**斉藤信委員** 工業高校と商業高校の統合ということで、工業高校は実験、実習の設備があるので、教育の実態は今までの校舎で行われているということですね。全校の対面式とか、一番のメリットは部活動で、ここで通学バスが利用されているのですが、校舎制は検証したほうがよいと思います。新たな県立高等学校再編計画でも、福岡工業高校と一戸高校が校舎制で統合しようとしています。検証もなしに新たな統合の手段として打ち出すのは、あまりにも安易なのではないかと思っております。校舎制がうまくいっているか、うまくいっていないのか、前とどう違うのか、変わらないのか、そのあたりはしっかり検証をすべきです。統合のために打ち出すのでは方便にしかないもので、そこはしっかりやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○**森田高校改革課長** 校舎制のメリットとすれば、やはりそれぞれ従来の施設をそのまま活用できる場所があります。特に工業系の学びですと、非常に大きな実習施設がありますので、これを移転するタイミングが難しく、従前の既存設備をそのまま使用可能であるところではメリットがあると思います。各地域の高校の規模が小規模になっていく中、子供の数が減りますとどうしても学校活動には一定の影響が出てきます。学校活動、部活動の面においてどうしても制約が出てきますので、その部分をカバーするに当たっては、校舎制を運用しながら、既存の教育もそれぞれの地域に残しつつ運用する形で地域の学びを残していきたいという考え方です。

○**斉藤信委員** 検証というのはいいことだけ話してはだめなのです。現場の教員が大変苦労されている話を聞いています。工業高校は今の校舎を使わざるを得ないのが実態なので、メリットなどというのは全然説明になっていません。新築の校舎がまだできないわけですから、実験、実習設備は簡単に移転できない。そのようなものはメリットでも何でもありません。そういう意味で、校舎制というのは新たな取り組みですから、しっかり検証すべきです。

校舎制が新たな統廃合の手段として県立高等学校再編計画でも出されているのは、あまりにも無責任ではないでしょうか。デメリット、メリット含めて統合でなければ解決できないのか、統合しなくても両校の部活動を発展させる、例えば野球でも合同チームをつくってやっていて、そういう形で対応することもできるのだから、しっかり検証する必要があるし、検証もしないで新たな統廃合の計画でまた持ち出すのは問題だと指摘しておきます。

○**千葉絢子委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**千葉絢子委員長** ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉絢子委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉絢子委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第23号財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○渡辺教育企画室長兼教育企画推進監 それでは、議案第23号財産の取得に関し議決を求めることについてを御説明いたします。

議案（その2）の27ページをお開き願います。あわせて、お手元に配付させていただいております資料、財産の取得に関し議決を求めることについて（概要）をごらん願います。

まず、この議案ですが、財産の取得に関しまして、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

配付資料の2の取得する目的ですが、県立高等学校における学習の用に供するためであり、3の取得する財産は県立高等学校に整備するノートパソコン及び充電保管庫一式、数量の内訳としてはノートパソコン7,500台、充電保管庫531台、取得予定価格は2億8,697万6,250円であります。

4の契約方法等につきましては、一般競争入札により納入期限を令和4年3月18日として、株式会社NTTドコモから取得しようとするものであり、また次の5の取得の方法は買入れです。

6の取得する理由は、新型コロナウイルス感染症等に対応した学校の臨時休業等の緊急時における家庭学習の支援など学びの保障を図るため、県立高等学校生徒への貸し出し用パソコン等を整備しようとするものであります。

なお、資料2ページに取得する財産の仕様、3ページに入札結果説明書、4ページに入札経緯書を添付しておりますが、詳細の説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○千葉絢子委員長 この際、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○千葉絢子委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの議案第23号の説明に対し、質疑はありませんか。

○岩淵誠委員 この1人1台端末の配備につきましては、令和2年度第2号補正予算並び



に第4号補正予算、第7号補正予算、そして今回の令和3年度の第3号補正予算ということで措置されているものと理解しております。そのたびに前任の委員も議論されているということで、記録を読ませていただきました。その上で質問をさせていただきたいと思えます。

今回の第3号補正予算での7,500台の配備計画ということですが、これは県教育委員会が目指している県立高校生生徒数の7割を整備する計画に対して、今回で全て完了すると考えてよろしいのですか。

○**渡辺教育企画室長兼教育企画推進監** 岩渕誠委員からお話があったとおり、今回の整備で7割を整備完了ということになります。

○**岩渕誠委員** これは、前の委員も議論されていたようですが、問題はいつから実際に運用できるのかということです。今回の第3号補正予算での実際の配備予定と運用開始予定を教えてください。

○**渡辺教育企画室長兼教育企画推進監** 今回取得する財産の納期が3月ですので、年度内に納入し、運用としては来年4月から1人1台端末環境を整えることで考えております。

○**岩渕誠委員** 問題になっていたのは、全国的に端末の調達が行われたため、実際の配備計画のとおりに進まなかったということです。これは令和3年6月定例会、7月2日の文教委員会の中での、第7号補正予算に基づく配備済みのものについての話ですが、11月に納入予定が今年度末となっていますが、これは今回のことを指していますか、それとも今までの配備の分については全て配備になっていると考えていいのですか。

○**渡辺教育企画室長兼教育企画推進監** 第7号補正予算の分につきましては納期が11月ということで、現在どんどん入ってきている状況です。今回の財産取得の分については3月までとなっております。

○**岩渕誠委員** 7月2日の文教委員会の中で、11月に財産取得だけでも、納入は今年度末までと答えているのですけれども、11月の配備予定ということは前倒しになったということですか。

○**渡辺教育企画室長兼教育企画推進監** 特に前倒しという案件ではありませんので、前回の財産取得議案と補正予算案が重なった形で御質問を頂戴しまして、それについてそれぞれの納期をお答え申し上げたと記憶しております。

○**岩渕誠委員** ということは、6月定例会の補正予算案と財産取得議案にかかわる部分について、6月定例会の財産取得議案第16号は11月までに配備されてすぐに運用して、残りについては来年の3月までに配備をして、4月から運用という整理でいいですね。

実際にこの配備を全体の学校に対して広く行って追加的に配備するのか、それとも1台も配備されていない学校があって、今回7,500台措置することによって充当されるのかどうか確認させてください。

○**渡辺教育企画室長兼教育企画推進監** これまで調達したパソコンについても広く学校に配付しております。最終的には、それぞれ学校の生徒の数にもよりますが、生徒の数に対

して7割配付することになります。

○**岩渕誠委員** これまで調達したものを全部の学校に配備しておいて、7,500台についてはさらに上積みをするということなのか、それとも学校ごとに配備をしていて、まだ配備されていないところに7,500台配備するののかという意味です。

○**渡辺教育企画室長兼教育企画推進監** この7,500台以前のものにつきましては、学級数に応じてほぼ全ての学校に配付をして、なおかつ今回7,500台については、それに上乗せする形でそれぞれの学校に配備するものです。

○**岩渕誠委員** 端末の配備の大もとになっている考え方が学びの保障、新型コロナウイルス感染症対策についての緊急的な措置としてやっているものですから、やはり広く高校に措置をされるべきものという意味での確認でした。

学びの保障の観点からいいますと、先ほども臨時休業の数が出ましたけれども、岩手緊急事態宣言中のタブレット端末を通じた学びの保障等に関して、実際に活用されたか、活用したときにどういう課題があったかを示してください。

○**中川学校教育企画監** 県立学校において新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されて臨時休校になったときに、これまでですと電話等での確認ですとか、場合によっては文章での課題の提出でしたが、オンラインでのショートホームルームという形で毎朝生徒と担任がやり取りをしまして、生徒の顔を見ながら、健康の確認に加えましてオンラインでの課題の確認をしておりました。あわせまして、単にオンラインでやり取りするだけではなくて、例えばワードファイルを活用して、デジタルデータとして課題を生徒に渡して、学びを継続することを県立学校等で行っておりました。

課題に関しましては、今はオンラインのショートホームルームという形での活用ですが、今後授業の中でも活用できるように、教科指導にも広げていきたいと考えております。

○**岩渕誠委員** 学びの保障という使い方からすると必要最低限の部分ですが、端末を使って授業するところまでいかなかったのが実態だと思います。1人1台端末は本来緊急避難的な学びの保障として取り入れられたのが、GIGAスクール構想の前倒しという形での議論になってきているので、どう活用するかは、以前の文教委員会の中でもかなり議論になったところだと承知しています。ショートホームルームと課題提出のオンライン化で済ませるのでは芸がないという話になりますから、今後第6波も予想されていますので、学びの保障についてよく考えなければいけないと思いますが、検討状況はどうなっていますか。

○**中川学校教育企画監** 今後は教科指導でも活用する方向で、まずオンラインショートホームルームを全ての学校で確実にできるのが第一歩ですので、9月末までに全ての学校において試行テストを実施したところです。加えまして、通常の授業でこういったタブレット端末を、タブレット端末がない場合は生徒のスマートフォンを日ごろから使っておくことが、その延長上の臨時休業の授業等での活用にもつながっていきますので、県教育委員

会としては授業中におけるICT機器の活用を推進していきたいと考えております。

○**岩渕誠委員** 以前、商工文教委員会に所属していたときに、タブレット端末の導入が進んでいた佐賀県武雄市に視察に行ったことがあります。10年近く前だと思いますが、かなり進んでいました。ICTとか学びの保障という単語が出てくるのですけれども、実は1人1台端末の行き着く先は、新学習指導要項の中の、みずから情報収集をして、立案をして、議論をして組み立てていく、この到達点のために本来あるべきものですから、近視眼的な視点で捉えると非常に厳しいものがあると思っています。一つ一つ着実にこなさなければいけないことあるのですが、どうも目的が近視眼的になっているのではないかと懸念しておりますので、その辺どういう考え方でこれから進めていくのかお聞きします。

○**中川学校教育企画監** 御指摘のとおり、ICTを活用した学びの行き着く先は、令和4年度から高校で実施される学習指導要領に掲げております主体的で対話的な深い学びが一番大きな柱であると認識しております。特に対話的な学びがICTを使うことでより進んでいくこと、そして共同編集機能などを使いながらチームでいろいろなものをつくっていくことを進めていきたいと考えております。今年度からマイクロソフトチームズというアカウントを全ての生徒に配付しまして、生徒同士、教員同士を交えたコミュニケーションが取れるソフトウェアを入れたりですとか、クラウドでの共同編集機能も実装しておりますので、こういったものを対話的な授業の先導的な事例とあわせてしっかりと横展開を図っていきたいと考えております。

○**斉藤信委員** 先ほどの議論で、今回取得する7,500台で生徒の7割まで完了ということですが、あとの3割の生徒は自前のパソコン使用が前提として考えられるのですか。

○**渡辺教育企画室長兼教育企画推進監** 方向性としては、斉藤信委員御指摘のとおり、3割についてはBYODということで個人所有のパソコンを使いますが、仮に不足する場合は、1人1台端末用のほかにパソコン室にもタブレット型やノートパソコンが現在1,700台ほどあり、このほかデスクトップのものをタブレット型やノートパソコン型にかえていきますので、最終的には3,000台ほどになりますが、それらを活用して足りない分に備えることを考えております。

○**斉藤信委員** 取得する理由が、学校の臨時休業等の緊急時における家庭学習の支援など学びの保障を図るため、県立学校生徒への貸し出し用パソコン等を整備するということですが、これは必要なときに貸し出すのか、または日常的に貸し出ししておくのでしょうか。

○**渡辺教育企画室長兼教育企画推進監** 最終的には1人1台端末環境を整えるもので、ふだんから使っていただくように日常的に貸し出すことを考えております。

○**斉藤信委員** この1年半、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、岩手県での大変な状況は8月、9月にかけてぐらいいしかなかったと思うのですけれども、こうしたオンラインの授業の取り組みはあったのでしょうか。

○**中川学校教育企画監** オンラインの授業の取り組みですが、主に二つあったと捉えています。一つは先ほども申し上げましたように、臨時休校になったときに生徒の顔を見なが

ら、さまざまな生活面を含めた指導をするという意味での活用がありました。加えまして、授業でも活用できる場面、活用できる教員から徐々に活用が始まっておりまして、授業中に生徒の考えを教員の端末に1点に集約して、それを大型提示装置に映して、生徒全員の考え方を共有しながら対話的な授業を進めていくといった、授業でのオンラインの活用という2種類があります。

○**斉藤信委員** 具体的にお聞きしますが、どのような研修、準備をして、どれだけの学校でオンラインの授業等が行われたのでしょうか。

○**中川学校教育企画監** 研修に関して申し上げますと、県立総合教育センターにおきまして、これまでの研修にオンラインを活用できる要素を取り入れまして、義務教育も含めて78講座を準備しております。加えまして、先ほど申し上げましたマイクロソフトチームズの活用につきましては、県教育委員会でマニュアル動画を作成しまして県立学校の教員がいつでも見られるように状況を整えております。これに加えて、各学校で必要に応じて校内研修をしているところです。

○**斉藤信委員** 実際に何校でオンライン授業はやられたのですか。

○**中川学校教育企画監** オンラインの授業中の活用状況について、学校教育室で統計的なデータは取ってはいないのですが、臨時休業中にオンラインショートホームルームをしたところにつきましては、県立学校で5校と承知しております。

○**斉藤信委員** 把握しているのは、5校でショートホームルーム程度ということですね。

○**中川学校教育企画監** はい。

○**斉藤信委員** いずれ本格的な実施はこれからだと思いますが、しっかりした研修、準備なしにはできないと思うし、教員にとってみれば新しい仕事で大変なことなので、それだけの人員増とか体制がないとできないと思うのです。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使えるのでパソコンは整備したけれど、それを活用する体制はこれからはないかと思います。きっちり研修もし、そして体制も取って取り組めるようにしっかりやっていただきたい。

説明資料の2枚目のノートパソコンの仕様ですが、形状がコンバーチブル型360度回転、ディスプレイが11.6インチ、タッチパネル対応で、360度回転というのは、これはタブレット端末にも使えるということですか。360度回転の必要性というのはどこにあるのですか。また、11.6インチというのは、かなり小型です。私も軽量のパソコンを使っているけれども、13インチです。これ以上小さくなると本当にモバイルなのです。11.6インチのディスプレイは、授業を受けるには小さ過ぎて大変なのではないかと思いますが、これまで整備したものがこのような形のものでしょうか、なぜ11.6インチなのでしょう。

○**渡辺教育企画室長兼教育企画推進監** まず1点目、コンバーチブル型360度回転というのは、資料の図のように、ディスプレイの部分も逆になって、その逆にした状態ではタッチパネルでタブレット端末としても使える機種です。11.6インチにつきましてもそれほど大きいものではないのですが、文部科学省の標準仕様でもこの形で学校で使うものとして

示されておりまして、それを基に仕様を定めたものです。

○**斉藤信委員** これまで整備したのも 11.6 インチで、持ち歩いてどこでも使うようなもので、授業では小さ過ぎて不便です。

○**中川学校教育企画監** 基本的には、生徒がさまざまな資料をつくったりですか、メッセージ交換のソフトウェアを使って対話的な学びに使うという場面での活用が多いと考えておりますので、11.6 インチで十分対応できると考えております。細かな書類を共有する場合には、教員の端末を大型提示装置に映しまして、なるべく不自由がない形にしていきたいと考えております。画面が大きいほうが見やすさ、入力の手やすさはあるのですが、今後持ち帰りが発生することを考えたときに少し重くなってしまうことも踏まえ、このあたりのインチが妥当ではないかと内部で協議させていただいたところです。

○**斉藤信委員** オンラインの授業でも使うことを想定したら、これはかなり厳しいものだと思います。パソコンだと 13 インチでも 1 キロを切るような軽量なものがありますが、これは 1.5 キロで、小さい割には重いタイプだと思います。ただ、先ほどの答弁だとタブレット端末にも使える機能を持っているということですので、ショートホームルームとか連絡を取り合う程度なら十分な性能、形状かと思いますが、オンライン授業で使うことを考えたら、ちょっと物足りないと思います。教員の授業を画面を通じて見たり、たくさんの子供たちが映ってその表情もお互いわかる必要があると思いますが、これでは小さ過ぎて見えませんので、そこまで考えられたものなのか疑問に感じました。

落札率ですが、予定価格が税抜きで 4 億 6,200 万円余に対して、株式会社 N T T ドコモが 2 億 6,088 万円余で落札をしています。落札率は 62% ですが大手だからここまで値引きできるのか、地元の企業では対応できない落札結果になっているのではないかと思います。62% といったら、普通の一般競争入札だと低価格で引っかかってしまう率です。85% を割ったら建設関係だったら低入札価格に引っかかる。その点で、これは大手企業優遇の入札になったのではないかと思います。どう受けとめていますか。

○**渡辺教育企画室長兼教育企画推進監** 斉藤信委員から御指摘があったとおり、落札率はかなり低い状況です。ただ、工事と違いまして、できている製品の購入ということもあります。前回のときはもっと落札率が高い状態でしたので、時期やパソコンを取り巻く需要と供給の環境によって、価格は相当上下するものと考えております。今回一般競争入札を行い、4 者に応札をいただいた結果、こういった低価格での購入が可能となったと考えております。

○**斉藤信委員** 不正ではないと思いますが、ここまで落札率が低いと、大手でなければ対応できないという印象を受けました。

充電保管庫の 531 台は各学校にどのぐらい配置されて、誰がどのように活用するのでしょうか。

○**渡辺教育企画室長兼教育企画推進監** この充電保管庫は各学校の教室ごとに置きながら、端末を使用しないとき、あるいは充電が必要となったときに、45 台入る充電保管庫にまと

めて入れて、充電をして使うというものです。

○千葉絢子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉絢子委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉絢子委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉絢子委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって教育委員会関係の付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

○小西和子委員 スクールサポートスタッフの配置について伺います。先ほどもお話がありましたけれども、児童生徒、教職員の新型コロナウイルス感染症の感染者数と学校数は、児童生徒 271 人で、教職員が 41 人、学校数は 132 校でありました。校種別は公開していないということでしたが、どの校種も昨年よりも活発に活動しております。例えば高校であれば全国高等学校総合体育大会等がありますし、秋には新人戦も予定されておまして、人の動きが昨年より活発になっており、どの校種でもそれは言えると思います。スクールサポートスタッフの配置をするわけですが、今年度の配置計画と来年度の見通しについて伺います。

○八重樫参事兼教職員課総括課長 今後の配置計画と来年度の見通しについてお答えさせていただきます。小中学校につきましては、配置校はもちろんですが、未配置校につきましてもスクールサポートスタッフの巡回や出張などを行いながら、地域全体で感染防止に取り組んでおまして、スクールサポートスタッフを配置していない県立学校におきましても、生徒が主体的に創意工夫しながら予防対策を行っていると認識しております。今年度は、現在任用されている方々につきましては 12 月までの任期としておりますが、延長や来年度における配置につきましては、県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況ですとか、ワクチン接種の進捗状況などを踏まえまして、学校現場の声なども聞きながら適切に判断していきたいと考えております。

○小西和子委員 スクールサポートスタッフの配置の実人数ですが、去年は全校に配置されましたけれども、今年度は 460 校中 189 校にしか配置されておられません。小学校は配置されていますが、中学校は 11 学級以下には配置されていませんし、県立学校には全く配置されておられません。今年度中は配置されると思っていたら、任期が 12 月 31 日までです。心配なのは特別支援学校で、病弱な生徒さんたちも大勢いらっしゃる中で消毒作業をする

スタッフが引き揚げになるので、保護者の方も大変心配されております。もちろんスクールサポートスタッフだけでなく、教職員の皆様方も全体を消毒作業するわけですが、1人いるかいないかでかなり違います。子供の命がかかっていますので、前向きに御検討いただくようお願いいたします。

次に、GIGAスクール構想にかかわって、エアコンに係る電気代の措置についてです。小中学校に訪問に行きますと、冬であれば、外よりも寒いような教室で子供たちも教職員も震えながら学習しています。あるところに行ったら、校長室に通されたときに暖房がなく、5度以下にならないとストーブをつけてはだめだと言われているとのことでした。そのようなところで子供たちが勉強するのはおかしいです。エアコンと暑さの調査を県立学校で行った際も35度ぐらいで、子供たちは元気にやっていたのですが、とても耐えられたものではありませんでした。予算も大事ですが、子供たちが快適に学習できる環境をつくらせていただきたいです。エアコンを設置したけれども、何十度にならなとつけないということのないようにお願いしたいと思います。基準をつくらしたいと思います。

○千葉予算財務課長 学校現場では経費節減に当然配慮しますが、エアコンに関しては教育環境の向上とか、教職員からすれば労務環境の向上にもつながるものですので、おのずと質が上がっていくものと思っております。クールビズで28度という設定もありますが、これは室温設定であり、エアコンの設定温度を28度にするものではありませんので、西日を遮ったり衣服の調整をしながら、効果的に環境に配慮しながら使っていただくような予算措置を考えております。

○小西和子委員 次に、男女混合名簿の使用率についてです。性別で分けない名簿と呼んでおりますけれども、2022年度までに100%の使用を目指しているもので、いわて県民計画(2019~2028)の10の参画の指標にもありますし、いわて男女共同参画プランにも指標として掲げられております。今年度の使用状況を校種別にお伺いいたします。

○中川学校教育企画監 ことし8月時点の各校種ごとの男女混合名簿の使用状況ですが、小学校282校で全体の95.3%、中学校は131校で全体の87.3%となっております。なお、高等学校は令和2年度から、特別支援学校は令和元年度から100%となっております。また、今年度から小学校で21校、中学校で19校が新たに使用を開始しております。加えまして、8月時点で使用はしていませんが、今年度中に使用を予定している学校数は、小学校で3校、中学校は10校となっております。

○小西和子委員 大分進んできたと思いますが、入学式で使うだけではだめで、日常的に使用しなければ意味がないわけです。残るは小学校が14校、中学校が19校で、今年度中に使用する学校を除くと小学校が11校、中学校が9校になります。その学校にこれは重要な施策だとわからせるために、日常的に使用する学級名簿の大切さを意味づけられるような調査内容であるべきと考えますが、どのようにしていくのですか。

○中川学校教育企画監 男女混合名簿の調査においては、使用している名簿の種類につい

でも項目を設けて調査しておりまして、小西和子委員御指摘のとおり、日常的に使う学級名簿につきましても明示的に調査をすることで、県教育委員会としては使用を促しているところです。なお、学級名簿の使用率は、小学校で88.5%、中学校で70.7%になっております。今後もうわて県民計画(2019~2028)のアクションプランの目標の達成に向けて、男女混合名簿の使用の意義等につきましては、市町村教育委員会等を通じてしっかりと働きかけをしていきたいと考えております。

○小西和子委員 日常的に使用する学級の名簿がまず目標であるということを調査のときには明示をしていただきたいと思います。

次に、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律についてお伺いします。月45時間、年360時間以内の超過勤務を達成しなければならないということで、ほかの業種では罰則もあるわけですがけれども、6月までの第1四半期の超過勤務の状況はいかがでしょう。

○八重樫参事兼教職員課総括課長 今年度第1四半期における教職員1人当たりの月平均の時間外在校等時間についてであります。週休日の部活動指導従事時間を含んだ実績といたしまして、高等学校では月41.5時間、特別支援学校では月26.1時間、県立学校全体といたしましては月36.6時間となっております。

○小西和子委員 これは平均で出すものではなくて、45時間を超えた人数は何人であり、割合は幾らかということで進めていかなければならないものだと思います。平均にして、丸めてしまって終わりではありませんので、そこをもう一度お伺いしたいと思います。

○八重樫参事兼教職員課総括課長 月45時間を超える月平均の在校等勤務時間につきましては、令和3年度で延べ1,580人、全教員数に占める割合といたしましては14.2%となっております。

○小西和子委員 1,580人もオーバーしているということですよ。それをゼロにしていかなければならない。では、週休日の部活動従事時間を除いたらどうなっていますか。

○八重樫参事兼教職員課総括課長 今申し上げた1,580人というのが部活動指導従事時間を除いた時間外在校等時間が月45時間超の人数で、令和3年度は延べ1,580人ということになっています。

○小西和子委員 驚きました。何とか45時間以内にしたいので、部活動従事時間を除いてカウントしたいというお話でしたが、部活動従事時間をプラスしたら、とんでもない超過勤務になっているわけですね。今後どう取り組んでいかれますか。

○八重樫参事兼教職員課総括課長 まず、先ほどの1,580人の部分の縮減目標ですけれども、今年度につきましては、岩手県教職員働き方改革プラン(2021~2023)の中で、令和2年度実績の5割減という目標を掲げておりますので、それに向けていろいろと取り組みをしていかなければならないと考えております。具体的な取り組み内容といたしましては、県立学校長会議の場などを通じて、ことしから始めている新プラン及び目標設定の趣旨を改めて周知いたしまして、各学校で策定しております独自のアクションプランに基づいた



取り組みを一層推進するように促していくことや、岩手県における部活動の在り方に関する方針の周知徹底ですとか、中学生の部活動に係る地域活動との連携のあり方の研究などを進めながら、部活動の適正な運営に向けて引き続き取り組みを進めていきたいと考えております。

また、慢性的に長時間勤務を行っている教職員がいる学校長に対しましては、その要因分析と改善策の検討を促すとともに、県教育委員会としても個別に長時間勤務の解消に向けたヒアリングを実施するなどにより、働き方改革の実現に向けて新プランにおける目標を達成するように学校とともに取り組んでまいりたいと思います。

○小西和子委員 会議で趣旨を周知するとか、各校のアクションプランとか、地域の部活動とか、要因のヒアリングなど、学校現場に丸投げではなく、県教育委員会としてこの業務は削減するとか、そういうことをしていかなければならない時期だと思います。働き方改革を声高に言い続けておりますけれども、全然前に進んでいないと思います。

先日、知り合いの教員が現職で61歳で亡くなりました。今学校現場は人手が足りません。育休、産休、病休者の補充が入っていないことは御存じだと思いますが、現場ではそれ以上に補充が入っていないという声があります。そうしますと、自分が病院に行くことで周りの教員の仕事が大変になるだろうということで、体調不良でもなかなか病院に行かないことはよくあります。私も教員のときは、休まないで、とにかく補充の入らない学級の世話をして歩いたものですけれども、そうやって教職員の命が失われていっております。何とか働き方改革を進めていっていただきたい。教育長、よろしくお願いします。

○佐藤教育長 先ほど第1四半期における時間外在校等時間45時間超の人数について、1,580人とお話をしました。令和2年度の同じ時期の数値が1,542人ということで、大きな増にはつながっておりません。また、内訳を見ますと、高等学校は1,144人から1,061人と若干減っております。ふえていたのが特別支援学校で、398人から519人というのが実際のデータでして、昨年度はコロナ禍で各種大会とか部活動も制限されていた面もありました。ことしは感染対策を徹底しながら各種大会が開催されて、緊急事態宣言のあたりは短時間でしたができるかぎり部活動が行われたところもデータとしては動きになっていると思っております。

それでも新しい岩手県教職員働き方改革プラン(2021~2023)をつくって、縮減に取り組んでおります。ましてや自分の健康を害してまでということはありません。今回のコロナ禍で、オンライン化など一部現場の教職員には負担がかかっている部分はありますけれども、現場の教職員に大変頑張ってください、児童生徒、教職員の感染者数もかなり抑えられてきたところです。そして、学校教育活動や各種行事も何とか工夫をしながら取り組んでいただいております。現場の教職員に対しまして、大変努力をしていただいていると敬意を表したいと思っております。

そうした中での働き方改革に向けての取り組みですけれども、何とか早く実効性を伴うような形で、県教育委員会と市町村教育委員会で連携して事務事業の見直しや、現場の支

援につながる取り組みを強化してまいりたいと考えております。

○**岩淵誠委員** 学校現場における新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いしたいと思います。先ほど抗原検査キットの話が出ましたので、具体にお聞きかせをいただきたいのですが、国から学校への配付は全て終わっているのでしょうか。先ほどのお話ですと、使用期限があるということでしたけれども、実態はどうなっているかお示してください。

○**清川保健体育課総括課長** 抗原検査キットについてですが、国から直接各学校に配付されております。個別の配付時期については把握しておりませんが、おおむね9月初旬から9月下旬にかけて配付されたものと承知しております。

また、使用期限ですが、指定された抗原検査キットの製造メーカーは3社ございまして、そのメーカーごとにも有効期限がさまざまということもありますし、また配付された時期によっても、到着してから有効期限までの間がさまざまということで、使う時期も学校によってまちまちである実態は把握しているところです。

○**岩淵誠委員** 具体的に言ってください。3社あるのだから、使用期間が何カ月から何カ月がA社で、何カ月から何カ月がB社だと言えるのではないですか。

○**清川保健体育課総括課長** メーカーごとの有効期限はこちらに示されておりません。それから、どのメーカーの抗原検査キットが届くかということも明らかにされていません。

○**岩淵誠委員** 先ほど斉藤信委員が使用期限が3カ月と言ったけれども、それは真実なのかどうかというのを知りたいのです。それから、3社あるわけだから、3カ月のものもあれば、最長でこれぐらいだというのが大体わかるのではないですか。

○**清川保健体育課総括課長** 国のガイドラインで示されたものは、おおむね11カ月及び12カ月の使用期限というものですが、例えば3カ月と申し上げましたのは、県教育委員会に届いたものが来年の1月が使用期限なので残り3カ月という実態でして、届いた時点からの使える時期という意味です。

○**岩淵誠委員** そうすると、届いてから3カ月のものもあれば、大体有効期限は1年間とことですよ。いろいろやっているようですけども、早く決めないと全く使えないということになりますよね。その認識はありますか。

○**清川保健体育課総括課長** 有効活用に向けて、体制を速やかに整えることを優先すべきと考えています。

○**岩淵誠委員** 知り合いの高校生が発熱して、家族が迎えに行けないので、私が代わりに学校に行ったことがありました。そのとき抗原検査キットは配布されたばかりでしたが、学校の教員からは、早く帰ってかかりつけ医でPCR検査を受けてくださいと言われてました。これが実態で、これでは感染は拡大するだろうということを実体験として持ちました。先ほどの答弁では、抗原検査キットは医療用ということで、教職員がやるのは果たして適当なのかどうか。学校医とか、学校医がいる医療機関がやるという形をとることにならないと、実態として学校現場できちっと活用するのは進まないと思うのですが、いかがですか。

○清川保健体育課総括課長 御指摘の部分につきまして、ガイドラインによりますと検査実施に当たっては看護師、医師等の医療従事者によるものが望ましいとされていますが、学校においては現実には常駐している場合が少ないので、そういった場合は研修あるいは事前に教材で学習した教職員が、知識を持って正しい実施に当たると定められております。

○岩淵誠委員 文部科学省も立派なことはいっていますが、現実には対応が難しいのではないかと思います。高校生で内科系のかかりつけ医を持っている生徒は限られていますので、一体どこで診てくれるのだという話になるので、抗原検査キットがあり、学校医はいるけれども使えないことになります。これは岩手県だけの問題ではないと思いますから、よく勉強してもらわないと、学校現場には負担がかかるし、検査を受けたいときに受けられないし、抗原検査キットの配布は一体何だったのだという話になるので、よく検討していただきたいと思います。

ワクチン接種についてですが、学校現場は就職や進学で緊張感のある時期になってきたと思います。9月から公務員採用試験が始まっており、9月の初めには東京都の採用試験があったはずですから、岩手県からもこの緊急事態宣言の中、行かなければならないという人たちがいっぱいいたのです。ところが、当時は高校生がワクチン接種できないということでしたが、今学校現場においてワクチン接種の状況はどうなっているのかお示しいただきたいと思います。

○清川保健体育課総括課長 高校生のワクチン接種についてですが、現在各市町村におきまして、進学あるいは就職を控えた高校3年生など、12歳から18歳の児童生徒を対象に、優先してワクチン接種を進める動きが広がっていると承知しております。実際のところ、希望する児童生徒がどの程度接種を終えたかなどの状況については把握しておりません。

○岩淵誠委員 ワクチン接種について、接種の意向が必ずしも尊重されず同調圧力を生みがちであるので、集団接種は現時点で推奨するものではないという文部科学省の通知もあり、県教育委員会も接種の有無を確認することは同調圧力を生むおそれがあることから推奨していないなどいろいろあります。あくまで個人の考えなので尊重すべきだと思いますが、希望しているのにワクチン接種を受けられないのは問題であって、そういう状況があるかどうかをまず確認すべきだと思うし、学校現場として医療機関に協力をいただくことは最低でも必要だと思っておりますが、いかがですか。

○清川保健体育課総括課長 岩淵誠委員御指摘のとおり、希望する生徒が安心して受けられるように、県教育委員会といたしましては、例えば接種場所までの移動に時間を要する場合や、どうしても休まなければならない場合は、校長の判断で出席停止とすることができることを周知することで、安心して受けられる体制を取っております。

副反応で発熱等の症状が出た場合でも、学校保健法により出席停止の措置が取れるように学校に周知しております。あわせて、保健福祉部等と連携いたしまして、これから大事な時期を迎える高校生にワクチン接種が進むよう取り組んでまいりたいと考えております。

○岩淵誠委員 一番最後の話は了解しました。けれども、その前の副反応や出席停止の話

はワクチン接種後のことで、今言っているのは受けてくださいという部分の情報がしっかりと対象者に伝わっているのかどうかです。学校現場ではノータッチで個別に判断してもらうものなのか、または学校現場としても就職や進学のための試験をするに当たってはどうしても感染が流行している地域に行かなければいけないから予防的にワクチン接種してほしいのか、スタンスをきちんとしてやるべきだと思うのです。これは推奨する、しないではなくて、きちんとした情報を県教育委員会や学校現場が提供しないといけないのではないかという話をしています。

○清川保健体育課総括課長 御指摘のとおり、学校の現場でワクチンの効果、副反応の正しい情報をしっかり伝えることが大事かと思います。その上で接種に当たっては本人、御家族の意識を尊重するべきものと捉えておりますが、正しい進め方、正しい考え方を学校の中にしっかり浸透させて、希望する接種はしっかり受けていただく流れをつくってまいりたいと思います。

○岩淵誠委員 人生の一つの節目になる非常に大事な時期ですから、そこで安心していろいろなことができるように環境整備を進めていただきたいと思います。その環境整備の一つとすれば、生徒だけではなくて教職員のワクチン接種も大変大事だと思います。教職員に対して優先接種している市町村はどういう状況になっているのかお示しいただきたい。

○八重樫参事兼教職員課総括課長 教職員に対して新型コロナウイルスワクチンの優先接種をしている市町村は、31市町村と把握しております。優先接種を実施していない市町村でワクチン接種が完了していない自治体に対しましては、県教育委員会としても引き続き市町村教育委員会を通じて、教員のワクチン接種について働きかけを行っていきたくと考えております。

○岩淵誠委員 私の選挙区の平泉町は、平泉町に在住する教員よりも町外から学校に来ている教員が多いわけですが、その教員にも町内でのワクチン接種をできるようにうまく融通しているのです。優先接種を実施しない町村が二つあるということですがけれども、せっかく市町村間で融通をしているところがある中で、結果的に学校現場に対してもどうなのかという話になると思いますので、しっかり考え方を示すべきではないかと思います。

○八重樫参事兼教職員課総括課長 教職員に対するワクチン接種の状況につきましては、一部未報告の市町村を除いて、希望する職員で2回の接種を終えたのが約62%、1回目の接種または接種の予約を終えた教職員を含めた割合が95%で、かなり接種が進む見込みが立っている状況です。優先接種をしていない市町村におきましても、この数字から大きく乖離する状況ではありませんので、引き続き働きかけを行うことによって、ワクチン接種を促進していきたいと考えております。

○岩淵誠委員 いずれ大変大事な時期を迎えます。従来であればインフルエンザもありますし、感染症の流行が非常に懸念される時期を迎えて、あらゆる手だてを講じて、子供たちの将来の選択に対して影響の少ないような形で環境整備をしていただきたいと思います。

○佐藤教育長 教職員のワクチン接種については、市町村の協力等をいただきまして、か

なり進んできております。先ほど岩渕誠委員がおっしゃったとおり、就職試験あるいは進学に向けた各種試験で子供たちが首都圏や県外に出る機会がこれからふえていく中で、希望しているのにワクチン接種ができないところに大きな課題があると思います。保健福祉部がワクチン接種の担当をしておりますが、市町村それぞれの考え方に統一感がなく、接種券の配付の仕方も年齢階層ごとに進んでいたり、全ての住民に一斉に出しているところもあったようです。そういった様子も見ながら、まずは教職員に対しての優先接種について協力要請ということで、県の新型コロナウイルス感染症対策本部の本部員会議のときにも報告させていただき、保健福祉部と連携して、若干おこなっている市町村には特別にお願いをさせていただきました。これから大事な時期を迎える子供たちが、希望してもワクチン接種ができないことの解消に向けた対応について、保健福祉部と協議をしながら促進が図られるよう努めていきたいと思っております。

○**斉藤信委員** 高校再編問題についてお聞きしたいと思っております。5月の末に新たな県立高等学校再編計画後期計画が決定されました。統合計画のみで片手落ちの計画だったのではないかと考えているのですが、統合計画が示された地域のその後の取り組みはどうなっているのでしょうか。

○**森田高校改革課長** 統合計画が示された地域に関する取り組みの状況です。まず、盛岡地区については、今後統合対象校間において、教育内容等の検討、調整等の作業を始め、統合検討委員会の設置を図ってまいりたいと考えております。

次に、県南地区の工業高校の統合につきましては、新たな立地も含めて設置場所を選定する方針ですので、外部有識者等で構成する委員会による協議も経て検討をしているところです。これと並行しながら、統合新設校の内容について検討を進めてまいりたいと思っております。

二戸地区につきましては、現在統合の対象校間におきまして、統合新設校の学習内容や学校運営等に関する検討、調整等の作業を進め始めているところでして、今後統合検討委員会の設置を図ってまいりたいと考えています。

○**斉藤信委員** 福岡工業高校と一戸高校の統合計画について、9月21日に二戸市長、二戸市教育長の連名で要望書が出されています。これは、岩手県立福岡工業高等学校の単独校での存続と2学科の維持についてという要望で、二戸市長、二戸市教育長からこういう要望が示されましたが、中身を示してください。

○**森田高校改革課長** 二戸市からの要望書の内容についてです。近年の福岡工業高校の入学者の状況のほか、二戸市における市広報紙の活用や、中学校3年生向けのツアーによる福岡工業高校の特色や魅力の発信、伝達、PTAによるパンフレット作成への支援等の取り組みを図っていること、また来年度からの通学費補助の実施を予定している状況についても記載があったものです。それを踏まえ、福岡工業高校の単独校での存続及び現在同校に設置されている2学科の維持を求める内容となっているものです。

○**斉藤信委員** 9月28日に二戸ブロックで統合対象校の説明会が開かれています。これは、

学校関係者への説明会ということですが、そこでは今後、12月に第1回統合検討委員会、2月に第2回統合検討委員会を開催するスケジュールまで示されています。二戸市長、二戸市教育長が要望を出している中で、これを無視して統合検討委員会を設置するつもりですか。

○**森田高校改革課長** まず、統合の進め方でございますが、統合の対象校間において学校の教育の内容、学校運営の内容について調整の上、統合検討委員会を立ち上げるということにしております。スケジュールとしてお示したものはあくまで参考例です。実際の統合検討委員会の運営は、対象校が事務局となって進めて調整していくものでして、あくまで令和7年度の統合に向けて進めていく上ではこのぐらいが目安ではないかということでお示したものです。実際には学校の調整の検討の内容、進み具合、それから検討委員会のメンバーとなる方々の調整の上で、今後のスケジュールが実際に確定していくものです。なお、先ほど令和7年度の統合とお話をしましたが、二戸ブロックについては令和6年度の統合ということです。

○**斉藤信委員** 私は決定される前後にも、福岡工業高校と一戸高校の統合には重大な問題点があると言ってきました。ことしの入学生は、福岡工業高校は57人で、一戸高校は56人です。ところが、一戸高校の3学科はそのままにして、福岡工業高校の専門校を2学科から1学科するという、現状を無視した計画になってしまった。そこに二戸市長、二戸市教育長の要望書の背景があるのだと思います。何より、福岡工業高校は県内でもトップクラスの資格取得で、全国的にも素晴らしい成果を上げています。そういう生徒、学校の努力に水を差すものだと思います。

今回の二戸市長、二戸市教育長の要望書をどう受けとめた中で説明会をやっているのか、参考例であってもスケジュールを出している、言わば要望書を無視するやり方をやっているのですか。まず教育長に、受けとめと、この対応についてお聞きしたい。

○**佐藤教育長** 二戸市長、二戸市教育長から要望書の提出をいただきました。また、その際に、二戸市において福岡工業高校を初め県立高校の特色であるとか、あるいは魅力発信を市の広報等を通じてやるということで、実際の広報紙もいただきました。そして、そこには両校の魅力、それから資格取得の実績等についてもしっかり書かれていまして、二戸市のこの取り組みについても感謝申し上げたいと思いますし、今後に向けては通学支援についても検討を進めることも伺っております。このエリア、地域と学校、県立高校との連携とか協働というのは非常に大事なことでありまして、これを通じて地元の生徒らが地元の高校、学校を理解して、生徒が主体的にその進路選択をしていくことについて、大変望ましい動きだと感じております。

今後のスケジュール、対応についてですが、開校に向けての事務的な検討作業は進めていかなければなりません。今後判断材料が出てくる可能性は当然あり、考慮は必要だと思いますので、そういった前提のもとで作業を進めていくという考え方です。

○**斉藤信委員** 統合検討委員会というのは、この説明資料で見ますと、構成員は所在市町

村教育長、産業界等の代表、各校PTA会長、各校同窓会長、中学校PTA会長、中学校校長代表、統合対象校校長、副校長となっています。要望書を出している教育長も委員になっていて、PTA、同窓会の会長も対象になっています。同窓会の会長はこの検討委員会の正式な要請はないかもしれないけれども、反対の表明をしているのです。二戸市教育長も出られません。構成員が参加できないような状況で検討委員会は強行されるものではないと思いますが、いかがですか。

○森田高校改革課長 令和6年度に二戸ブロックの生徒数が急減するという状況も含めて、統合年次を決めさせていただいたところです。佐藤教育長からも答弁がありましたとおり、それに合わせたスケジュール感を持って統合検討委員会自体の立ち上げはやりたいと考えておりますし、対象の関係者の皆様のさまざまな御意見を頂戴しながら進めたいという考え方ですので、関係者の皆様に今後とも丁寧な説明を図っていくためにも、ぜひ御参画をいただくように、学校で調整するものでありますけれども、必要に応じて私どもも一緒に御参画について協力を願いたいと考えているところです。

○斉藤信委員 二戸市長、二戸市教育長は、福岡工業高校の単独校での存続と2学科の維持を要望するだけでなく、そのための努力をやっています。6月市議会で補正予算も組んで、市の広報紙にこの間4回にわたって特集を組んで、全中学生に配付しています。福岡工業高校、福岡高校も含めて、どういう魅力、実績があるのかを紹介する取り組みをやっているのです。福岡工業高校、福岡高校もそうだと思いますけれども、オープンキャンパスにはバスも出して、260人集まったということです。その後、福岡中学校は3年生全員で福岡工業高校に訪問に行っているのです。そういう取り組みも行って、資格取得はすばらしい実績です。2学級の小規模な専門高校だけれども、アーク溶接作業者は100%、第二種電気工事士は94%、去年は全国でたった1人の経済産業大臣賞も福岡工業高校の当時の3年生が受賞しており、ジュニアマイスターで特別表彰も受けているのです。子供たちの声も出ていますけれども、資格取得に取り組む先輩たちの姿を見て、勉強が得意ではなかったけれども学ぶことが楽しくなったということです。福岡工業高校に入って資格取得することは、それだけ専門的な勉強をするということですから、こんなにすばらしいことはないのです。

ことし57人の入学生を確保して、来年度からは通学費の2分の1補助も行い、入学生を確保するために取り組んでいるのです。これも今の中学3年生に伝えながら、地元の高校をしっかりと守る、県北唯一の工業高校を守りたいと言っているのです。来年4月の入学者数がことし規模を維持したら、この統合計画の根拠は全くなくなると思います。教育長に聞きますが、ことし並みに2学級規模で入学者数が確保されたら、この統合計画を見直さなければならないのではないですか。

○佐藤教育長 二戸市で始めた地元の中学生の学校訪問、そして現場を見ていただくという取り組みに、大変感謝申し上げたいと思います。そうした状況も、当然今後の状況なども見ていく必要があると思いますが、私どもとしては、二戸地域あるいは県北ブロックの

将来の生徒のよりよい教育環境をしっかりと残していく視点で計画を策定させていただいておりまして、そういった地域の取り組みであるとか、入学者の動向等は注視していきたいと思っておりますし、これまでも申し上げてきましたとおり、慎重に判断し対応していくことが求められていくものという考え方は変わりません。

○**齊藤信委員** その慎重に判断するということがよくわからないのです。端的に、ことし並みに来年の入学者数が確保されたら、この統合計画は破綻しますねと言っているのです。そこが勝負だと思っておりますので、必死で二戸市ではさまざまな取り組みをやっているのです。福岡工業高校の生徒が多くて、一戸高校が少ないのに、福岡工業高校だけ学科減するというのは、成り立たないではないですか。

一戸高校はことし残念ながら入学者数が激減して 54 名でした。もう一つの問題として、二戸ブロックは転出が 96.7 人、転入が 26.7 人で転出が多いです。この転出を食い止めなければ一戸高校も守れないので、単に統合すればいいという話ではないのです。ことし、一戸高校でなぜ入学者数が激減したのか。新たな県立高等学校再編計画では、来年度は 83 人に戻るといふ推計です。福岡工業高校はことし 57 人だけでも、来年は 48 人という推計ですが、見通しが変わってしまうと思います。転出がなぜこんなに多いのか、一戸高校の入学者数はなぜ急減したのか、そしてなぜ来年は 83 人までふえる推計なのか、根拠を示してください。

○**森田高校改革課長** 福岡工業高校、一戸高校の今年度の入学者の状況です。一戸高校におきましては、昨年度、一昨年度ともほぼ 100 名近い入学者があったところです。今年度は 50 人台に急減して、福岡工業高校は昨年度 39 人の入学者、それが今年度 57 人に上昇したということです。この福岡工業高校の入学者の内訳を見ますと、二戸市からの生徒数は昨年度、今年度とも変わりなく 32 名であり、他の市町村からの流入が多く、その中でも、一戸町から福岡工業高校に進学する生徒が多かったという状況が見られております。これが原因かどうかわかりませんが、昨年度、一戸町の中学校 3 年生の男子生徒の比率が非常に高かったということがありまして、工業系の進学志向が高かったのではないかと思います。一方、一戸高校は、女子生徒が非常に多い学校です。商業や生活文化、看護、福祉に関する学びをする学校ですので、女子生徒の入学者が減ったことが影響しているのではないかと捉えているところです。

私どもで出している推計は、今後の入学者数と過去 3 年間の入学者の状況をかみあわせて推計を出しているものです。先ほど申し上げたとおり、福岡工業高校は昨年度 39 名の入学者、一戸高校は 100 人近くの入学者があったことから、このような推計が出ているところです。

○**齊藤信委員** この新たな県立高等学校再編計画は、ことし入学者数が一戸高校は急減したし、福岡工業高校は頑張って 57 人を確保したという実績を反映していなかったのが大きな矛盾です。福岡工業高校が 57 人を確保したことには明確な根拠があると思っています。それは生徒、高校の資格取得を初めとしたすばらしい教育実践です。もう一つは、すばら



しい新校舎ができて、実験棟、実験設備も新しい機械が導入されていることです。これは当初の計画ですから、新校舎をつくるときに、統合計画はないと言って大規模事業評価にかかっているのです。だから期待が集まるのは当然だと思いますし、ことしも行政を含めて子供たちも教員も頑張っているのだと思います。

今回の二戸市長、二戸市教育長の要望をしっかり受けとめて、意向を無視して統合検討委員会の設置はすべきでなく、来年の実績をしっかり把握しながら対応すべきです。教育長にお聞きします。

○佐藤教育長 先ほど斉藤信委員が二戸ブロックから転出している人数、転入している人数のお話をされました。転入が26.7人に対して転出が96.7人と70人の差があり、この数字につきましても、二戸市長と二戸市教育長との懇談の中で、何とか食いとめる必要があるのではないかと話をさせていただいております。また、福岡工業高校の機械と電気の学びはしっかりコース制で維持していくことを再三申し上げてきております。そして、一戸高校にある多様な学びも地域で維持をしていかなければなりません。

二戸地区は、平成元年には1,200人を超える生徒がいたのが、令和3年度は400人を切ります。さらにこの先、令和17年には200人台の220人という数字に激減していくことが見込まれているわけです。そういった中で、二戸、県北ブロックの多様な学びをいかに確保し、教育環境を維持していくかということで話をさせていただきました。

また、福岡高校の校舎の老朽化という課題もあります。50年を超えるという中で、福岡高校の改築も今後想定されます。その場合の規模とか、定員等の話も今後議論になっていくことが必至であります。今年度の入学者数、実績のことを再三おっしゃられますが、私どもは今後の生徒数の見通しと、県北地域の多様な学びと教育環境をしっかり残していくという視点でもって計画を策定し、また今後の進め方については、再三申し上げておりますとおり、丁寧に議論を重ねながら進めてまいりたいと考えています。

○千葉絢子委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉絢子委員長 ほかになければ、これをもって本日の審査を終わります。教育委員会の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。

委員の皆様には委員会調査について御相談がありますので、少々お待ち願います。

次に、委員会調査についてお諮りいたします。当委員会の今年度の委員会調査については、お手元にお配りしております令和3年度文教委員会調査計画（案）のとおり実施することとしたいと思いますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点に鑑み、状況を見極めながら対応することとしたいと思います。つきましては、調査実施の有無も含め、当職に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉絢子委員長 御異議がないようですので、さよう決定いたしました。なお、調査計画に変更があった場合には、追って通知することといたしますので、御了承願います。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。